

令和7年度
区民と区長との意見交換会
会議録(要点筆記)



目次

1	令和7年度区民と区長との意見交換会の概要	3
	(1) テーマ	3
	(2) 開催日時・会場	3
	(3) 葛飾区側出席者	3
	(4) 会議次第	3
	(5) 区長挨拶(要旨)	4
2	意見交換の記録	6
	(1) 令和7年8月19日(火)会場:青戸地区センター	6
	◇育児休暇中の税金の支払いについて	6
	◇民泊施設の規制について	7
	◇旧小菅刑務所の庁舎のPRについて	8
	◇観光資源の有効活用について・保育士の処遇改善について	9
	◇予防接種の補助について	10
	◇民泊利用者の迷惑行為について	11
	◇シンフォニーヒルズの駐車場について	12
	◇曳舟川親水公園について	12
	◇室内温水プールの建設について	13
	(2) 令和7年8月23日(土)会場:水元学び交流館	14
	◇近隣のたばこによる迷惑行為について	14
	◇スポーツセンターの運営について	15
	◇カムチャツカの地震で臨海学校に行けなかった子どもたちの対応について	16
	◇災害時の電力供給について	16
	◇常磐線以北の観光資源について	17
	◇旧西水元ポンプ場の利用について	18
	◇まちづくり軽視や騒音問題について	19
	◇修学旅行費や給食費無償化に伴う財源確保について	20
	◇子どもの教育や学力について	20
	◇豊かなまちづくりについて	22
	◇集客力のある公園に向けた取組について	23
	◇ごみの捨て方に対する注意喚起について	23
	◇新金線の今後のスケジュールについて	24
	◇金町のまちづくりについて	25

◇学校制服の補助について	26
(3) 令和7年8月26日(火)会場：にこわ新小岩	27
◇子育て施設の充実について	27
◇子どもの居場所について・高齢者の移動手段確保について	28
◇ひとり親支援の取組について	29
◇くつろぎ入浴証について	30
◇外国人との共生について	31
◇東新小岩運動場の敷地利用について	32
◇コミュニティバスの運行について	33
◇(仮称)葛飾区人権基本条例について	35
◇防犯に関する取組と情報発信の取組について	36
◇小松南小学校の建替えについて	37
◇生活保護制度について	38
◇区民参加型提案事業について	38
◇子育て支援と婚活支援について	39
3 追加意見等に対する回答	41
(1) 青戸地区センター	41
◇シンフォニーヒルズの地下駐車場について	41
(2) 水元学び交流館	42
◇水元公園でのイベントについて	42
◇子どもの教育について	42
◇交通安全対策について	43
◇葛飾区内の産業について	44
◇熱中症対策について	44
◇ペット飼い主のマナーについて	45
(3) にこわ新小岩	45
◇(仮称)葛飾区人権基本条例について	45
◇休日に子どもと過ごせる施設について	46
◇東新小岩運動場のサッカー場計画について	46
◇新金線について	47
4 アンケート	48

1 令和7年度区民と区長との意見交換会の概要

(1) テーマ

協働で創出する、にぎわいあるかつしか

(2) 開催日時・会場

月 日 (曜日)	時 間	会 場	参加者数 (人)	質問数 (件)	
				当日	追加 意見
8月19日 (火)	午前10時00分 ～正午	青戸地区センター	11	9	1
8月23日 (土)	午前10時00分 ～正午	水元学び交流館	13	15	6
8月26日 (火)	午後6時30分 ～午後8時30分	にこわ新小岩	26	13	4
合計			50	37	11

(3) 葛飾区側出席者

区長、副区長、教育長

(政策経営部) 政策経営部長

(総務部) 総務部長、総合庁舎整備担当部長、すぐやる課長

(地域振興部) 地域振興部長、危機管理・防災担当部長

(産業観光部) 産業観光部長

(環境部) 環境部長

(福祉部) 福祉部長

(健康部) 健康部長

(子育て支援部) 子育て支援部長

(都市整備部) 都市整備部長、交通政策担当部長、都市施設担当部長

(教育委員会事務局) 教育次長

(4) 会議次第

①区長挨拶 (要旨のみ掲載)

②区政報告 ・観光事業の推進について
・子育て支援の充実について

③意見交換

(5) 区長挨拶 (要旨)

本日は世代を超えて幅広い年齢層の方々にお越しいただき、誠にありがとうございます。多くの区民の皆様の意見を伺いたく、このような会合を開催しております。

葛飾区では、毎年様々な形で区民の皆様への調査を実施しております。その結果を拝見いたしますと、多くの方が区と自らが共に取り組むべきと考えているのは、災害に強いまちづくりです。次いで、少子化対策や高齢化対策、さらには環境問題に関して、具体的な取組を求められていることが伺えます。

子育てに関しましては、3年ほど前に、全国でも10万人以上の都市として初めて、給食費の無償化を実施しました。現在の学校給食法においては、「給食に使用する材料費は保護者が負担する」と明記されております。したがって、この点を整理しなければ実施は困難でありました。私たちは総務省とも協議を重ね、牛乳の無償配布や食材費の補填を行い、さらに前進させる形で実施に至りました。その結果、多くの方がその必要性を感じ、23区全てが実施することとなり、都内の60を超える市区町村でも実施されるようになりました。東京都も費用の半分の負担を行うこととなり、その後、国でも検討が始まることとなりました。

このように、自治体からの発信により、実施が進む事例が多くあります。葛飾区では今年から修学旅行や林間学校、臨海学校、さらに学校の教科書以外の教材やドリル等も無償化を実施しております。他の区へも、非常に良い結果をもたらしていると考えています。必要なことについては地方から積極的に取り組むことによって、国への働きかけを行いたいと考えています。

次に高齢化対策についてです。約20年前には特別養護老人ホームや認知症グループホーム、デイサービス施設が不足していたとの声がありました。この間、積極的に取り組むことにより、特別養護老人ホームや認知症グループホーム、小規模多機能施設等が都内でもトップクラスとなっております。

しかしながら、施設を増やすことは介護保険の負担増にもつながるため、バランスを取ることが重要です。最近のアンケート調査では、高齢者の方々はできる限り自宅で過ごしたいとの意見が多く寄せられました。葛飾区では、訪問診療や訪問看護、訪問介護、さらには看取り等のサービスを提供することにより、多くの方が在宅で過ごせるようになってきました。このように、本人や家族の希望を踏まえたサー

ビスを考えながら、費用対効果も含めて取組を進めていきたいと思っています。

次に、最も重要なこととして災害に強いまちづくりを進める必要があります。70 数年前のカスリーン台風の際には、葛飾区全体が水浸しとなり、何日も水が引かなかった経緯があります。その後、堤防の強化や排水の整備が行われ、葛飾区は現在、23 区の中でも内水氾濫がほとんどない区となっています。葛飾区は平坦な地形であるため、恵まれた点もありますが、最近の環境問題や地球温暖化により、台風が大型化していることもあり、水害の可能性も高まっています。そのため、国とも連携しながら対応を進めています。

また、地震災害についても、葛飾区全体の耐震化率・耐火構造率は95%近くに達しており、23 区の中でも高い水準にあります。まだまだ十分ではありません。今後もこの取組を進めてまいります。

最後に、葛飾は下町の魅力にあふれたまちであると考えています。新小岩にはモンチッチがあり、柴又の寅さんや亀有のこち亀、四つ木のキャプテン翼等、様々なキャラクターを活用し、葛飾の魅力を発信していく所存です。来年には「全国みどりと花のフェアかつしか」を実施し、葛飾の水と緑の豊かさを全国に発信し、多くの方々に住み続けていただけるよう努めてまいります。

このように、着実に取組を進めてまいります。最終的には地域の皆様と共に「協働」の精神を持ち、行政だけでなく、区内の企業や中小企業、住民の皆様が力を合わせて、住み続けられるまち葛飾を築いていきたいと考えています。

本日は多くの方々にお越しいただいておりますので、皆様の思いやご意見、現場の状況等をお聞かせいただき、それを今後の区政に活かしていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。



葛飾区長 青木克徳

2 意見交換の記録

(1) 令和7年8月19日(火) 会場：青戸地区センター



◇育児休暇中の税金の支払いについて

私は昨年8月に第一子を出産し、1歳の子を育てている最中です。出産前は会社勤めだったため特別徴収で住民税を納付していましたが、産休に入ったことで給与がなくなり普通徴収に変わり、8月に区から納付書が届きました。納付は2期に分かれており、1期分が13万円、2期分合わせて26万円で、1期目が10月31日納付期限、2期目が1月31日期限という形でした。

産休に入り8月分の給与の支給がなくなったこと、また出産手当金がいつ入ってくるのかが分からないことで、納付の期限までに払えるのか、という不安が産後すぐに出てきました。

13万円を一度に払うことができないため、延納や分割など何か手だてがないかと区に相談をしたところ、延納というものはなく、手元にある10月31日の期限の納付書は12月中旬頃までは延滞金がかからず支払いできるという話でした。しかし、12月中旬までに払えるという保証もない中、12月中旬を過ぎたら延滞金がかかって後々払っていかねばならないのは理不尽だと思いました。払いたくないわけではありません。

妊娠期間から切れ目のない支援があると思いますが、現金給付のほかに、税金の納付期限を給付金が入ってから支払えるようにするなど、手続きの方法が別途あると良いなと思うのですが、今後そういった制度や政策を検討できるのでしょうか。

(区長)

育休に入って収入が少なくなってしまう中で、住民税を払わなければならないということは確かに大変な状況であると思います。住民税については、所得税と異なり当該年度に払わず、翌年に合算して計算し、翌年1年間かけて払う制度となっており、妊娠・出産だけでなく、仕事を退職した場合やレイオフされた場合など、様々な状況で課題が生じることがあります。

これらについては個別に相談を受け付けており、延納や分割での支払いを可能にする取組を行っております。税金の場合はなかなか「払わなくてよい」とはできませんが、分割や少し先に延ばすことについては対応しておりますので、相談していただければと思います。また、東京都の税制調査会などで、当該年度に給与を受け取った際に支払えるような制度についても議論を進めております。

できれば、給料を受け取った際に全て支払うことができれば一番良いと考えていますので、長期的にはそのような対応も考えていきたいと思っています。ぜひ、相談しながら分割等で支払っていただければと思います。

◇民泊施設の規制について

最近、家の近くに民泊施設が大分増え、普通の住宅地なのに何か嫌だ、落ち着かないという意見がご近所の方からも出ています。民泊をする場合には法律上の規定があり、それに基づいて審査を経たところが開業していると思いますが、普通の住宅地にあまりにも多くできてしまうことに対して、区として最大限何戸までとか、何十人までといった制限を考えているのかお伺いします。

(区長)

一般住宅地に民泊が増えていることは事実です。葛飾区も江戸川区も足立区も増えています。コロナの前には台東区や新宿区など都心で非常に増えました。法律はありますが、現在考えているのは、民泊自体は外国の方が葛飾区の観光地を楽しんでいただくことにつながるため、あまり否定するものではありませんが、場所によっては騒音などの問題があるため、条例を作る準備を進めています。条例では全てを規制するのではなく、商業地と住宅地を分けて考え、条件をつけていく方針です。

現状でも届出をしてもらっており、届出をした方にはごみの捨て方や騒音に関する指導を行っています。トラブルがあった場合には、指導を行っています。

こうした取組を進めることで、トラブルを減らしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◇旧小菅刑務所の庁舎のPRについて

昨年の8月に葛飾区の小菅にある旧小菅刑務所の庁舎が国の重要文化財に指定されたと思います。国の重要文化財は地元の自治体だけが頑張っただけで指定されるものではないため、非常に貴重な機会だと思います。地元の自治体としてももっと周知や活用を進めていくべきだと思いますが、現状ではまだそのような状況になっていないと感じています。

少し前に、この件に関して郷土博物館の学芸員と話す機会がありました。法務省に、地域に開放できないかとお話しされたようですが、施設の性質上なかなか難しいという話があったようです。毎年、秋に行われる拘置所の矯正展の際には公開されますが、昨年は文化財に指定された直後ということもあり、見たくても見られない状況でした。

地元としても、区内にある建造物が国の重要文化財になることは非常に貴重な機会ですので、もっと広い意味で活用や地域への公開を求めていくべきだと思います。例えば、北区の荒川の岩淵水門が重要文化財に指定されていますので、北区と連携して文化財に関するシンポジウムを行うことや、東京理科大学の教授が関わっているようなので、基調講演をお願いすることも一つの案かと思います。葛飾区としても、国の重要文化財に指定されるような文化財があることをもっとPRしていくべきだと思います。

さらに、現在、関東財務局が中心となって国家公務員宿舎の建て替えが進んでいると思います。それに合わせて都市整備部としても地区計画の話が動いていると思いますので、地区計画の中で、建替えに合わせてこの文化財に景観的にも調和の取れるような施設計画を進めていくことも重要だと思います。

(区長)

文化財は非常に重要なものであり、地域の文化を生かすことは大変大事なことです。葛飾区では、区の文化財について多くの方に知っていただく取組を行っています。例えば、柴又は国の重要な文化的景観として都内で初めて選定されており、これも宣伝を行っています。そのほかにも、仏像など様々な文化財がありますので、できるだけ多くの方に知っていただくことが重要だと考えています。

また、葛飾で活躍した文化的な方々も多く、平櫛田中展なども開催されています。施設や風景、作品などを多くの方に知っていただき、葛飾の歴史に触れていただく取組を進めていきたいと思います。東京拘置所の施設についても、より多くの方に見ていただけるよう話を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

文化財については、保存を第一にすることは重要ですが、いかに活用していくかがテーマとなっております。拘置所の旧事務所棟についても、セキュリティの問題があるため、どのように開放できるかについて法務省と協議してまいります。また、シンポジウムなどの具体的にご提案いただいたことについても、どのように区民の皆様文化財について知っていただき、誇りにつなげていくかを具体的に検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(都市整備部長)

現在、公務員住宅や法務省の住宅の建設が進んでおります。将来に向けてルールづくりが必要であり、地区計画も地域の方々と相談しながら進めております。例えば広場であったり、周辺との調和などを目標として、有効活用ができるよう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◇観光資源の有効活用について・保育士の処遇改善について

観光資源の部分で、こち亀やキャプテン翼、リカちゃんなどを活用されているのは素晴らしいと思います。リカちゃんのラッピングバスについては、タカラトミーが費用を出していると思っておりましたが、ほかのモンチッチ公園などで、葛飾区から予算を出して活性化をしている部分の費用対効果について、ホームページなどで確認できるのでしょうか。もっと有効利用してほしいという思いがあります。

また、私自身は保育士として現場にいます。外国の方が増えており、日本語が全く話せないお子さんが突然入ってくると、その分フォローが必要です。また、発達に偏りのあるお子さんもいらっしゃいます。保育士の処遇改善や保育所の環境改善に対して、葛飾区としてどう考えているのかお伺いします。

少子化に対する家庭への支援やお子さんへの切れ目のない支援がある中で、本当に困ったときに保育園を頼って預けてもらう環境整備ができれば、子どもを産み育てやすくなると思います。お金だけでなく、そういった環境に費用をかけてもらいたいと思っているのですが、少子化に対する考えとしていかがでしょうか。

(区長)

地域のために活躍していただき、誠にありがとうございます。タカラトミーとは、リカちゃんの話も含め、トミカなど様々なものを生かしていこうと考えており、区での費用負担についても相談しながら進めています。結果として、タカラトミーにとってもPRとなりますが、葛飾の町の特性を生かし、多くの区民や外部からの訪問者に喜んでいただけるよう進めています。

例えば、こち亀やキャプテン翼についても、集英社等と協議をしながら進めており、寅さんについても松竹と協議を行っています。こうした取組を通じて、葛飾の魅力を多くの方に知っていただけるよう努めています。もちろん、行政として区民のために行うため、費用についても慎重に検討しながら進めています。

外国の方が増えているというお話について、確かに現在、外国の方は増加しており、約3,000人近く増えています。既に約3万人の外国人が住んでおり、その中にはお子さんを持つ方も多くいます。住民登録を行った後は、保育園や小学校に通うことができますが、言葉の問題が大きな課題となっています。葛飾区では、小中学校に入学した子どもたちを対象に、4か月の間、日本語を学ぶ教室を設け、子どもたちが安心して学べる環境を整えています。

初期段階の日本語学習が必要な大人の方々については、日本語教室を設け、会話練習に参加いただくなど、地域の方々との交流を促進する取組を進めています。

また、日本語だけでなく、防災やごみの出し方など、日本での生活ルールについて学んでいただく時間を設けることで、ごみ出しの問題などを減少させることを目指しています。

保育士の処遇改善についても、現在、様々な子どもたちがいる中で、保育士の給料が上がっていないという問題があります。国と協議しながら、保育士の給料を上げるための取組を進めています。保育士が安心して働ける環境を整えることが、子どもたちにとっても良い影響を与えると考えていますので、引き続き取り組んでいきたいと思えます。

◇予防接種の補助について

現在葛飾区では、大人向けの予防接種について風疹の抗体検査と風疹のワクチンは女性に対して無料になっていると思います。病院の看護助手の面接に行った際、患者さんに感染するリスクを下げるために風疹、麻疹、水ぼうそう、おたふくの抗体検査を受け、抗体がなかった場合は自費でワクチンを接種してくださいと言われました。それに加え、B型肝炎の抗体検査も受ける必要があり、免疫がなかった場合は3回接種しなければなりません。医療機関によって抗体検査費用もワクチン接種費用も異なります。

これらを全て受ける場合、葛飾区の風疹を除いても3万円から4万円の自己負担が出てしまいます。新たに求職して採用されても無職になってからの仕事ですので、3万円や4万円という負担は大きいです。介護職だけ特別扱いとは言いませんが、コロナワクチンや肝炎の検査に関しても、特別な職業に従事する人に対して助成金があると助かります。

今後、麻疹やおたふく、水ぼうそう、B型肝炎に対する助成金の幅を広げる予定はあるのでしょうか。また、医療機関で予防接種を受ける際、対象の医療機関の通知が入っていますが、問い合わせると抗体検査やワクチンの値段が異なるため、

葛飾区が推奨している病院であれば、抗体検査もワクチンも一律の金額に統一することができれば、接種を受けやすくなるのではないかと思います。

(区長)

ワクチンについては、コロナ以降、インフルエンザや高齢者の方がかかりやすい病気について、国や区も様々な形で積極的に取り組んできたことは事実です。また、お子さんやお母さんお父さんのことも考慮し、ワクチン接種については積極的に進めている状況です。ただ、実際にワクチンの値段や接種する病院の環境によって異なるのが現実です。区で医師会と協議し、金額を決めているものもありますので、その内容については健康部長からお答えさせていただきます。

(健康部長)

医療従事者が感染を予防するために抗体検査や予防接種を受けることは非常に重要です。医療従事者が不足している状況もありますので、医師会の先生方とも相談し、今後の対応を検討してまいります。特に麻疹は流行しており、大人で受けていない方も多いため、大事な取組だと思っております。

◇民泊利用者の迷惑行為について

先ほどもありましたが、民泊についてです。自宅の近くでも増えており、大変な状況になっています。オーナーと話し合いをしたいと思い、説明会を開いてほしいとお願いしても、なかなか応じてくれません。保健所の方とも相談しているのですが、オーナーからの説明が得られない状況です。特に宿泊者の喫煙の問題があります。駅前には禁煙マークが貼っており、葛飾区は禁煙になっています。民泊施設付近にも貼っていただけると良いと思います。ポイ捨ても多く困っています。

(区長)

民泊によって外国人の方が泊まることで、文化や習慣の違いから様々な問題が起きることがあります。そのため、現在、条例を作る準備をしています。オーナーに対して適切な指導を行うことが区の責任であり、相談をしながら進めていきたいと考えています。

喫煙については、駅の周辺は禁煙ですが、一般住宅地では吸うこと自体を禁止することはできません。ただし、ポイ捨ては禁止されており、外国の方はそのことを知らない場合も多いので、オーナーの方に指導し、チラシを作成するなどしてごみ捨てや喫煙の問題について指導を強化していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◇シンフォニーヒルズの駐車場について

葛飾シンフォニーヒルズは、シンフォニー少年少女合唱団や子どもたちの交流の場などになっており、建物自体も非常にきれいな施設です。しかし、駐車場の問題に目を向けていただきたいと思っています。

駐車場には、マタニティや障害を持つ方のためのスペースが設けられていますが、平置きスペースが限られており、1.5メートル以下の制限もかけられています。そこで働く人たちが制限をクリアしているかどうかを目視で確認しています。

また、客と関係者が一緒に使用している状況です。狭い駐車場で、客を優先するのか関係者を優先するのかを考えたとき、関係者を優先した方が良いと考えます。関係者を優先するためには、整備が必要です。その場合、お客様の駐車場が不足するかもしれませんので、地域との話し合いが必要です。縦列駐車の問題も多く、通行するのがとても危険です。歩行者天国にできないかとも思いますが、難しいかもしれません。

(区長)

シンフォニーヒルズは文化会館として多くの方に利用されており、喜ばれている施設です。しかし、駐車場の問題は以前から指摘されており、狭い場所で整備を行ったため、高さの問題もあります。関係者の優先は必要ですが、一般の方にも利用していただくため、京成の高架付近の駐車場を利用するなどの対策を考えています。

また、通路の問題についても、駐車をしないよう指導を行っていますが、利用者にとっては難しい面もあります。安全で安心して利用していただけるよう、担当部署と話し合い、改善策を検討していきたいと思います。

◇曳舟川親水公園について

若い人には子育て支援、諸先輩方には介護の問題がある中で、子育てが終わった方や子どもがいない50代に何があるかと考えたとき、私自身は公園が多いことが嬉しいと感じております。水元公園をはじめ、葛飾区にはあらゆる場所に公園があり、ベンチもあって非常に良い環境です。

植込みの雑草が刈られたときは嬉しくなりますので、その回数がもう少し多ければと思います。また、曳舟川親水公園についてですが、新しくできた箇所には砂が敷いてありますが、通った際に砂が靴にくっついてしまう箇所があります。新しいため、まだ砂の入れ替えはないと思いますが、今後修繕の際には砂質を変えていただければと思います。

(区長)

地域に住んで良かったと感じるためには、緑や公園が重要です。葛飾区では毎年公園を増やし、改修も進めています。砂の問題については、後で担当に確認し、対策を検討いたします。施設はつくって終わりではなく、その後も活用し、問題があれば改善していくことが大切ですので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

◇室内温水プールの建設について

お花茶屋駅から徒歩4・5分の場所に、葛飾区が小・中学校のプールの老朽化問題を解決するために温水プールを建設することになりました。昨年の8月に説明がありましたが、周辺は住宅街で、プールの建設に対して騒音など心配との声が上がっています。

最初は温水プールだけの予定でしたが、2階に柔道場や剣道場、会議室も設けることになり、周辺の環境が一変することが懸念されています。近隣住民への周知も不十分で、説明会も少人数にしか行われていない状況です。プールを含めた施設ができてしまうことは仕方がないですが、地域の高齢者が利用できるようなコーナーを設けることをお願いしたいと思っております。

(区長)

学校のプールの問題について、葛飾区は全国の自治体に先駆けて対応を考えてきました。暑い日が続く中、プール授業が中止になることが増えており、葛飾区では近隣の学校の子どもたちに利用してもらうために、温水プールを新宿とお花茶屋に建設することを決定しました。

建物を建設する際には近隣の方にお話しし、迷惑を最小限に抑える努力をしています。全く迷惑をかけないことは難しいですが、近隣の方々の声を聞きながら、できる限り配慮し、地域の方々にも喜んでいただけるよう進めていきたいと思っております。

意見については、説明会でお聞きしていると思っております。できる限り多くの方に理解を得られるよう努めていきますので、よろしくお願いたします。

(2) 令和7年8月23日(土) 会場：水元学び交流館



◇近隣のたばこによる迷惑行為について

以前より改善しているものの、葛飾区内は相変わらず歩きタバコやポイ捨てがひどい状況です。吸い殻から煙がくすぶり、道路に水をまいたこともあります。地域振興課に意見を聞いても、分煙で吸う人と吸わない人の共存方針を変えないため、改善が見られず、迷惑行為を我慢させられています。たばこは防犯上の問題や青少年健全育成、子育て支援の観点から共存するものではなく、未成年者喫煙禁止法に合わせた条例を改正すべきであると考えます。交通安全については大人が見本となることがよく言われますが、喫煙に関しても、たばこを吸わない大人こそが子どもの見本になるべきです。

(区長)

たばこについては多くのご意見が寄せられております。たばこを吸わない権利、たばこを避ける権利もあるように、たばこを吸う方にはできる限り吸える場所で吸っていただくようお願いしております。また、たばこは火がついて危険であり、捨てればポイ捨てとなりごみになるため、区では対策を積極的に進めています。

現在、一部の駅周辺での喫煙は禁止し、指定の喫煙所を設置する方向で取り組んでいます。従来は吸うと煙が漏れてしまう形でしたが、現在では閉鎖型の喫煙

所を亀有や青戸に設置しております。そして、新たに設置する場合は、臭いや煙が漏れにくい閉鎖型の喫煙所を設置していきたいと考えています。

また、駅周辺以外の場所でも歩きたばこを禁止し、吸う方の行為が迷惑にならないように取組を進めています。

たばこのポイ捨ての量についても、毎年調査を行っており、着実に減少していることは間違いありません。減少している要因としては吸う方が減っていること、また社会全体にたばこのポイ捨ての危険性について浸透してきていることが挙げられます。

一方で、吸う方の権利もございますので、できる限りきちんとしたルールの下で、場所を確保して吸っていただけるよう、駅周辺で喫煙できる場所を確保したり、その周りの方に説明して理解を得ながら、ポイ捨てや歩きたばこにより、人に危険性を及ぼすことがないような取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◇スポーツセンターの運営について

水元スポーツセンターの運営に関して、利用者からいろいろ要望等が出ており、その都度スポーツセンターのスタッフに申し入れています。なかなか聞いていただけず、私たち代表が意見書を生涯スポーツ課とスポーツセンターに提出しました。その中で幾つか改善していただいたのですが、改善していただけないところがあったり、きちんとしたお返事がいただけない点があるので、そのお返事をいただきたいということと、資料を読んでご検討いただきたいと思います。

また、葛飾区は管理会社のエスフォルタに丸投げしているような感じに見えます。葛飾区の意向に沿ったスポーツ施設になっているかどうか、きちんと葛飾区で把握していただきたいと思います。

現在、プリペイドカードが 500 円引きでリーズナブルに使えているのですが、新札になったことで券売機が使えなくなり、プリペイドカードは使える機械がなくなるということでしたが、プリペイドカードが使える機械も実際販売されています。今後 500 円の割引がなくなるのかどうかを心配しています。

(区長)

スポーツはとても大事だと思っています。特に、高齢の方が利用している例が多く、健康増進に生かしていただいています。区内でもこの水元のスポーツセンターは比較的最近できたものです。現在では学校の体育館などもどんどん利用していただくようにしながら、多くの方にスポーツセンターも利用していただいておりますので、これからも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

その中で色々なご意見が出てくるとは思いますが、個人や団体の方の意見や考え方が違う場合もあります。また、効率的かどうか、費用対効果の問題など、いろ

んな課題がありますので、そうしたことを把握検討した上でご返事しなければいけないなと思っています。

その時に、なかなかやってもらえない・やってもらったという議論はあると思いますが、きちんと丁寧に説明をし、コミュニケーションをしっかりと取りながら、多くの方に喜んでいただける施設にしていかなければいけないと思っています。

ご意見いただいたこの資料は再度検討した上でご返事をさしあげるようにしていきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。プリペイドカードの問題もその中の一つとして取り組んでいければと思いますのでよろしくお願いします。

◇カムチャツカの地震で臨海学校に行けなかった子どもたちの対応について

先日、カムチャツカの地震で津波が発生するということでしたが、いち早く教育委員会のほうで臨海学校の活動をストップしたということで、子どもたちに被害がなく非常によかったと思っています。

しかし、5年生のせっかくの機会に臨海学校に行けなかった学校等は、この後どのように実施してもらえるのか分かれば教えていただければと思います。

(区長)

カムチャツカの地震など、いろんなことがあったときに、適切に対応することはとても大事だと思いますし、このことを葛飾区の防災対策にも生かしていきたいと思っています。

(教育長)

ただいまお話がございましたように、先日の津波の警報が発令されたことにより、すでに現地で1泊した2日目の学校は当日すぐに帰ってまいりましたし、当日出発していた4校、そしてその翌日と、その翌日が最後の学校だったわけですが、合計3日間12校が結果として岩井の体験ができなかった状況になっております。

そして、海につきましてはクラゲや波の問題もあり、夏休み中にもう一回ということは、難しい状況になっております。まだ検討中ですが、年度内に何か代替のようなものがないかということで、学校の意見を聞きながら検討をさせていただいているところでございます。決まりましたら、また学校を通じて保護者の皆様にお伝えしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◇災害時の電力供給について

もし南海トラフ大地震が起こり、それが例えば最近のようなすごく暑い時期に起こったとします。電力の供給がなくなって、冷房が使えなくなるという事態が

発生したとしたら、やはり電気がなかったら耐え忍ぶしかないのか、何か対策を考えているようなことがあるのでしょうか。

(区長)

南海トラフ地震も大きな課題でありまして、大きな関心を持って取り組んでいるところです。

その中で、今お話にあったように、原発のことや、そのほかのいろいろな施設のこともあります。火力発電の施設もあります。きちんとした電力網を整備することは国の方針でも出ており、例えば北海道、九州、日本海の方などいろいろありますので日本中全地域の電力網が駄目になるということはないと思いますが、供給量が不足するということも当然ありますので、それに対する対応は考えていかなければいけないと思っています。

国でやる部分も大変大きいと思いますが、区でできることとして、一つは太陽光発電をなるべくそれぞれの施設に設置するようにしています。ただ、それで全てが賄えるわけではありません。例えば、区役所の屋上に太陽光発電を設置し、併せて自家発電の設備も設置しております。それによって、まずは第一にパソコンやコンピューターが動かせることや、夜電気をつけることなど優先順位をつけながら利用ができます。さらに、区内の各救急病院は全て自家発電設備を設け、緊急手術等ができるようにしています。

ただ、これらは万全ではありません。今ここで冷房をつけていますが、こうしたものまで十分機能できるかという、なかなか現状困難な状況ですので、どう対応していくかも一つのシミュレーションとして考えていく必要があると思います。

最低限の電力がないと困ります。通信や明るさなどについては今準備ができるように、また病院などについても対応ができるように、自家発電も含めて取組を進めていくところです。

◇常磐線以北の観光資源について

常磐線以北のこの水元地区の観光施設についてです。寅さんも、両さんも、翼もいません。残念ながら水元には観光資源が少ないのかなというのが私の感想です。

都立水元公園で6月に開催された菖蒲まつりに参加させていただきましたが、菖蒲に元気がなかったような印象があります。堀切菖蒲園と比べて明らかに水元公園のほうが大きい規模にもかかわらず、時期的にこんなものなのかなと思いつつも、何か元気がないように思いました。この観光資源の少ない水元地区にある都立水元公園の花菖蒲の元気を取り戻すことについての見解を述べていただけるとうれしいです。

(区長)

一つ目の観光資源の話ですが、私は他の区や全国のいろいろな場所へ行くのですが、葛飾は観光資源にあふれているといつも言われます。寅さん、こち亀の両さん、キャプテン翼、モンチッチ、水元公園、堀切菖蒲園など、考えてみると本当にたくさんの施設がありますし、川もあります。したがって、自分の地域にある施設を、どのように生かして観光資源や地域にとっての潤いの場にしていくかが大事だと考えています。

この地区ですと、すぐ思い当たるのは都内で一番大きな都立公園である水元公園ですが、ぜひそれを生かしながら区としても東京都と連携しながら観光振興にも取り組んでいきたいと思っています。

二つ目に菖蒲の話がありました。菖蒲は、放っておけばどんどん生えてきて元気になると思っている方もいるかもしれませんが、実は 10 年以上前に堀切菖蒲園の菖蒲が全然伸びない、背丈が低くなる、花の数が減るという問題がありました。そこで、専門の業者や専門家を入れて議論し、畑の土の入れ替えや、生育方法を変え、水を入れないで育て、最終的にお客様に見てもらうときに水を入れると、病気になる割合が少なくなるなど分かりましたし、いろいろな工夫をしています。

水元公園も、何年か前から東京都公園協会とも話し合いをして、もう少し元気で立派な花菖蒲にしてもらいたいということで話をしています。特に、来年は「全国みどりと花のフェアかつしか」を開催しますので、ぜひそれに向けて努力してほしいとお願いしております。土の入れ替えや育て方など、いろんなことを含めて工夫して来年きれいな花が咲くように努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◇旧西水元ポンプ場の利用について

西水元三丁目に排水場として使われた建物があります。今まで水元公園に水を送るためのポンプ場として機能していたということですが、その建物が機能としてはもう使わなくなったと伺いました。初めは町会の防災倉庫などに使われるといいと思ったのですが、単独の町会が使うには大き過ぎました。この建物は水辺の公園の非常に近くににあります。水辺の公園は川端にあるので、冬は寒く、夏は日よけがなく暑いため、この公園を団体で利用したときに、打合せや控えの場所で利用できるように改修し再利用を検討していただけないかと思います。

(区長)

区内ではこれまでも排水場がいろいろあり、廃止した際にはそれぞれ有効活用を図っているところですが、障害者の施設にしたところもあれば、駐車場のようにしたところもあります。また、水害のときに備えて、排水場そのものを生かしておかなければいけない場所もあります。

アイデアもたくさんいただきましたので、今お話のあった排水場については、後ほど担当のほうからお話をお聞きした上で、検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◇まちづくり軽視や騒音問題について

生活利便施設、商業施設や、ミニ開発や敷地分割した建売、幹線道路や商業地などに店舗の入っていないマンションが乱立している状況が野放しになっています。観光にいくら力を入れていても、観光資源から少し離れると寂れた地区がむしろ増えています。まちづくりを軽視し、土地利用に配慮せず、まちの活性化を妨げたり利便性を低下させ、かつ住宅用地の特例で固定資産税の軽減を受けておきながら、偉そうにうるさいなど騒音の苦情を言うのは権利の濫用だと思います。

不適切、迷惑な土地利用であっても、それが所有者の意向や権利なら、それに対してもう少し謙虚な態度を取るべきであり、後から言いがかりのような文句を言わないでほしいと考えます。そのような地区にインフラや行政サービスの維持、防災対策にいくら税金を使っても、発展せず、結局無駄遣いに終わってしまいます。地価高騰であろうと、近隣配慮はまず土地利用の時点からすべきです。近隣トラブルの防止の観点や近隣配慮を求めるなら、土地所有者は一方的な主張ではなく、地区計画や建築協定に合意形成することへの誘導で適切な土地利用をすることや、まちづくりに協力するなどの努力義務も必要ではないかと私は考えております。

(区長)

今お話しいただいたように、まちづくりには土地の利用計画や建築基準法など、いろいろな基準が定められています。

しかし、あまり規制をし過ぎると、今度はいろいろな事業が動かなくなることもありますので、専門家も含めて議論しながら、また、地域の皆さんの声を聞きながら定めているところです。

一方で、社会の変化がとても激しく、今は民泊がとても増えています。民泊が増えること自体は観光事業としてよい面もありますが、一方で、民泊で泊まる方の行動や活動などに問題が起きたりしています。そこで、今民泊についても、地域に迷惑をかけないように、指導をしやすいような形で条例整備をしようとしています。土地の問題、建築の問題、その他の問題を整理しながら取り組んでいくつもりであります。

ただ、利害が対立することもありますので、それぞれの地域の皆様、区民の皆様のご意見をお聞きしながら最もふさわしい方法を考え、これからもまちづくりを進めていきたいと思っています。

◇修学旅行費や給食費無償化に伴う財源確保について

修学旅行費一人当たり8万円のサポートや、給食費補助が人口10万人以上のまちで初めてということですが、ほかでできないことが何故葛飾区で可能となったのか、財源という観点からお教えいただきたいと思います。

8万円掛ける葛飾区中学3年生、5,000人ぐらいいるのではないかと思います、その辺ご紹介いただければと思います。

(区長)

実際にこの事業を行うには当然予算が必要です。予算をどこに充てるかがとても大事だと思っています。今、葛飾区で予算をたくさん使っているのは福祉の関係で、高齢福祉や生活保護など、いろいろなことに使わせていただいています。それぞれ様々な取組があり、国の基準で行っているものもありますし、区の新しい計画をつくって行うものもあります。その点では子育ての関係でも東京都が行うものに区が上乘せをして行うものもありますし、中には区として先頭を切って行うものもあります。例えば、給食費の話をさせていただきますと、法的な課題があったこともあるため、総務省とも話をしながら思い切ってやることによって、23区全てがやることになり、葛飾区が先導した効果が発揮されたと思っています。

それぞれの区で特徴を捉えながら積極的に行い、できると分かるとほかの区でも実施するということにつながりますので、とても意味があることだと考えています。

金額についてですが、確かに中学3年生を対象としたということで、8万円を掛けますと相当な金額がかかることは事実です。既に無償にしてきた部分もありますので全部ではないのですが、給食費についても10億を超える金額がかかります。

葛飾区は子育てについてできる限り積極的に取り組んでおり、結果として多くの区外の方も葛飾区に住んでみたいとおっしゃっていただき、そして、その方が葛飾区に住むことになれば、人口が増え、葛飾区の税金も増えることになります。

子育て政策は、子育てで困っている人がいるからやるという面もありますが、一方でそれによって人口を増やしたり、若い方に住んでいただくという意味もあります。そういったことも含めて庁内でも検討し、議会でも諮った上で予算支出を決めています。今、葛飾区では区民の皆様から最大課題と言われている防災対策、子育て、高齢化対策に重点を置きながら進めている状況です。

◇子どもの教育や学力について

子どもの学力というのは単にテストの点数の問題ではなく、広い意味での学力です。それは個人の将来にも関わり、社会的な基盤であるということはいまでもないことですが、親御さんが、個人についても、社会についても、そういう教

育が重要だということをあまり認識していない方もいらっしゃるのではないかと
いうふうに見受けます。

子育て支援についていろいろと予算を使っていることは分かりましたが、親御
さんについて、広い意味での教育、広い意味での個人の学力の向上が大切だとい
うことの働きかけがあるのでしょうか。また、各家庭で子どもをどう育てるか
ということに行政がどこまで関与するか、どのようなスタンスで臨まれているのか
見解を伺いたいと思います。

(区長)

私自身は、今お話をいただいたように、教育は将来の本人にとっても、家族に
とっても、日本にとっても、非常に大事なことだと思います。

一方で、教育をどこでするのがとても大事だと思っています。もちろん、教
育というと学校だという議論もありますが、私自身の思いとして、実際には教育
の半分以上は家庭だと思っています。家庭の保護者の意識、スポーツを積極的に
させよう、理科教育をさせよう、芸術分野をさせようなど、いろいろな方向性は
ありますが、家庭の役割が本当に大事です。それと併せて、学校、そして地域の
力、これがきちんと合わさって子どもたちの教育が進むのだと思っていますので、
総合的に進めるべきだということで、いつも学校の会や PTA の会ではそういうお
話をさせていただいております。

保護者、地域、そして学校、場合によっては企業がそういったところに支援を
するケースもあるということで積極的に取り組んでいきたいと思っています。

(教育長)

まず初めに、学力のお話で、確かに点数だけが力ということではございません
が、いろいろ報道されております全国学力テストという国が行っている調査がご
ざいます。ここ 10 年の分析で見ますと、小学校も中学校も急激には上がっており
ませんが、右肩上がりの傾向で進んでいるところでございます。

今から 7・8 年ぐらい前は基礎基本の定着というところを重点的にやっていた
時期もありますが、今は全ての子どもがその子どもなりにどのようにその力を伸
ばしていくのか、そしてこの社会を生きていく上で本当に必要な力をどのよう
につけていくのかということで、今は一斉授業ではなく協働的な学びとしての授業
改善などに取り組んでいる状況でございます。

お話がありましたように、また区長からも申し上げましたとおり、本当に子ど
もの教育は学校だけでできるものではなく、保護者の皆様、地域の皆様の全ての
お力によって成果が上げられていくものだと思います。

保護者の皆様にはもちろん PTA 活動などを通じて講座のご支援をしたり、また
パンフレットを作ってお配りさせていただいております。また、学校も葛飾教育
の日という形で、保護者の皆様に学校の子どもたちの様子を見ていただく場を設

けておりますし、またそういうときに学校から家庭でどのように子どもたちに力を注いでほしいかというようなこともお話をさせていただいているところだと思います。

保護者の皆様の手が届かないところがあれば、学校でできるだけフォローをしてほしいと私はいつも校長会でも言っております。ご家庭で十分にお子さんの体験学習、その他含めて手を尽くしていただいているところはそのままでもよろしいわけですが、少し不足しているようなご家庭については、学校でできることは限度があるかもしれませんが、教育委員会、学校でも全ての子どもたちがご家庭の状況にあまり左右されずにしっかりと力をつけていけるようにという観点でもただいま取り組んでいるところでございます。

◇豊かなまちづくりについて

会社に自転車で行くときにふと思ったのは土がないことです。私の通った学校に、「緑豊かに水澄みてその名もゆかし水元に」という校歌がありました。葛飾区は畑などがまだ残っている方だと思うのですが、見回すと本当にコンクリートばかりだなと感じ、豊かなまちづくりはこういうまちなのだろうか通勤の際に感じました。

(区長)

感じたことというお話でしたので、私自身が思っていることをお話しさせていただきたいと思います。

豊かな町というのは、人によっての考え方が幅広いと思っています。安心して暮らせるということをおっしゃっている方は多いです。今、特に地震や水害の話があったりします。それは必要なこととして守っていかなければいけないですし、やはり地域や産業がある程度元気がある必要があると思います。今、金町エリアからこちらは割と発展しています。お店もできていますし、働く場所もしっかりあります。また、人が活動するわけですのでスポーツができる場所もあります。

そのほかに文化活動というのもあります。例えば、和歌や短歌、詩吟など、いろいろな活動が流行るようになってきています。それは安全な環境ができて、ある意味では衣食住が足りてその上にあるものですが、でもそれがないと困ります。

それと同じように、葛飾区でとても大事にしたいと思っているのは水と緑です。葛飾区は川に囲まれていますので川の安全対策、防災対策をやるのが第一ではありますが、それをどう生かすかということもとても大事です。江戸川と荒川は割と河川敷がありますのでそこを有効活用したり、川の雄大な景色を見たりすることができます。この間、下流のほうはテラスを下に全部つけました。それによって下に降りて川の様子を見ることができたり、散策ができたりします。

併せて、今お話のあった土の話ですが、土があるところからほこりが出るなど、いろいろな議論がありますが、土があるところに芝生があつて緑があるといいなと思ったりする方がとても多いので、公園も着実に増やそうというふうにしていますし、道路は街路樹をきちんと剪定した上で増やしていきたいと思います。水と緑は生活に潤いを与える面でも、まちとしての品格を上げる面でも大事だと思いますので、これからもできる限り努力をしていきたいと思っています。

子どもたちも学校の校庭もそうですし、公園で遊んだりしながら元気に過ごせる、そして皆さんがしっかりと活動できる状況をつくっていききたいと思っています。

◇集客力のある公園に向けた取組について

観光の活性化の観点から公園の集客力の取組として、今、物品販売が禁止されていますが、そういった物品販売禁止など規則を見直したり、また PARK-PFI の活用や、立体公園制度というのがありますので、そういった取組について検討していただきたいと思っています。

(区長)

駅前の公園のような場所と、水元公園のような場所がありますが、それぞれに観光の要素から物販を試みたり、様々な取り組みをしています。例えば、亀有の駅前の公園では、この夏の間も盆踊りが開催され、地域の商店街がお店を出したりしながら物販も行っています。また、区内の商店街が一体になって肉やパンを題材にしたイベントを行ったり、新小岩でフードフェスタも行われます。公園を活用しながら、そこで販売をしたりしながら、商店街の方はもちろん、地域の皆さんにも楽しめる場として生かしていくこと、また、公園はもちろん緑があつて遊んだり、野球をやったり、いろいろな場でもありますが、できる限り有効活用をするようにしていきたいと思っています。

◇ごみの捨て方に対する注意喚起について

近隣で、歩道いっぱいにごみが置かれていることがあります。そのため、歩行者や車椅子の方々が通行できなくなってしまうことがあります。これは、出す方のモラルの問題であると考えますが、管理者が存在しないごみ置場に、さまざまな場所から持ち込まれたごみが捨てられている様子も見受けられます。このような方々に対する指導がどのように行われるべきか分かりませんが、町会への申し入れや地域の方々への注意や指導をしていただきたいと思っています。

(区長)

ごみ出しの問題は、非常に重要な課題であると認識しております。例えば、マンションの場合、新たに建設される際には必ずごみ置場を設けるように指導し、そこにごみをためていただき、そこから収集する形をとっています。しかし、一般の住宅の場合、玄関にごみを置くことはできませんので、地域ごとにエリアを設定し、その方々には指定された場所にごみを置いていただくようお願いしています。その際には、ネットの中に置くことなどを指導し、ごみが散乱しないよう、また、歩行者や車椅子の方々の通行の妨げにならないように配慮しています。さらに、ごみ出しに関しては分別を行っていますので、清掃事務所から声をかけたり、説明会を開催したりしています。その際、町会は非常に重要な役割を果たしており、町会を通じて地域の皆様との話し合いの場を設けています。そこで、分別の方法や最近のリサイクルの取組についてお伝えし、プラスチックのリサイクルを進めていることもお知らせしています。衣服などのリサイクルも始めており、指定された日に指定された場所にごみを出していただくようお願いしています。しかし、中にはそれを守らず、関係のない日に他の場所に置いてしまう方もいらっしゃいますので、地域として連携し、ごみ出しがきれいになるよう努めてまいります。

◇新金線の今後のスケジュールについて

新金線についてです。ご近所の方々からよく「これってどうなの」と話を伺う機会があり、私も大変興味があるため、このような会に参加するようにしていますが、いまいち私自身が理解できていません。スケジュール感がもし分かっていたら、お話を伺えればと思います。

(区長)

新金線は南北を結ぶ線であり、貨物しか走っておらず、何か利用できないかなと、何十年も前から議論が進められ、その間にも貨物の数はどんどん減ってきており、現在では1日1桁の運行となっています。数年前に、私としてはぜひこれを新しい旅客線として活用できるようにということで検討を始め、具体化に向けて進めているところです。

ただ、いくつかの課題があり、一つは現在も貨物が走っているということです。もう一つは、水戸街道の交通量もどんどん増えており、水戸街道の交差をどのようにして処理していくのか、それからもう一つは、貨物線から駅のほうに入るところがなかなか簡単には使えない状況にありますので、どういう形にしたら今あるものをある程度使いながら、結果として新小岩と金町を結ぶ交通システムができるのかということで研究を続けてきました。

検討の結果、いくつかのアイデアが出ています。例えば、どうしても使えない箇所は少し途中からよけて道路を歩いて使えないかとか、都電や市電のような形にできないか、新しいシステムとして活用する方法はないかなどです。

新しい交通システムについては、宇都宮などいろいろなところがありますが、国もこのようなものが大変大事だということで、補助制度も新しくできました。国が応援してくれる状況になれば、補助金が出ることとなります。それがなくなかなかできませんので、そういったものを含めて検討しているところです。近い時期に考え方の方向性を議会に報告をした上で皆さんにも広報等を通じて発表させていただきたいと思います。息の長い話ではありますが、積極的に進めていきたいと考えています。

(その後の対応)

令和7年9月に新金線を活用した新たな交通システムの整備構想骨子案を、12月に整備構想案を議会報告し、令和8年1月に整備構想を策定いたしました。

◇金町のまちづくりについて

金町地区センターの隣のヨーカドーの上に教習所があります。3年前にヨーカドーが閉店するという看板が出て、その裏に葛飾区が買った場所があり、そこに4階建ての立派な建物が完成しました。教習所は土地を提供したため、新しくできた建物に移るのですが、ヨーカドーは開店せず、二十数店舗入った新しい施設が9月3日に開店するようです。また、あの理科大学通りを広げて今の倍にする聞いていますが、まだ広がっていません。対策が立たないうちに新しいお店がヨーカドーの裏に開店するというのは、まちのにぎわいをつくるために都市計画に従ってまちづくりをしないといいながら、私は不思議でならないです。

(区長)

金町のまちづくりのお話ですが、確かに順番にやっていくのですが、最終的には今の理科大学通りを拡幅する都市計画をつくって進めています。

先ほどお話があったヨーカドーの土地を持っている人が教習所をやっている人です。裏のほうは葛飾区の土地もありましたが、教習所を継続したいということになったため、当然教習所をつくらないと移れません。そこで裏側のほうに教習所をつくること、それから地域の活性化のためにもということ、下に商業施設をつくるという第1期が完成したところです。

それを踏まえて、今度は今ある旧教習所を壊し、閉店となったヨーカドーを壊して、第2期工事で葛飾区の地区センターや、その他の施設を入れた施設としてつくりまします。併せて、住宅棟もつくるということで今計画がされています。また、理科大学通りを広げることは、これからの葛飾区の発展のためにはとても大事な

ことなので、広げる計画で進めています。併せて、ヨーカドーよりも先の駅に近い部分も今協議をしながら広げる計画の案を進めているところです。駅に近い部分は、今営業している方もいますので、そういう方のご意見も聞きながら道路も広げ、皆さんにとっても使いやすいまちになるようにしていきたいと思っています。

◇学校制服の補助について

学用品補助の学校制服についてですが、たしか品川区などでは補助がされているのですが、葛飾区は今のところ制服については触れなかったもので、提案します。各学校の現行の制服は残しつつ、葛飾区全体での標準服、それも指定業者の契約ではなく競争入札で安く購入して、それを無償にできないかというご提案です。それも子育て支援の一つにはなるのではないのでしょうか。

(区長)

学校の支援についてはとても大事なことなので進めておりますが、制服については教育委員会の中で検討がされていますので、その状況をお話しさせていただきたいと思います。

(教育長)

今、学校では、従来のセーラー服や詰襟というような学校が多かったのですが、昨今の社会的な様々な状況を踏まえて、各中学校についてはそれぞれの学校でどういう制服が望ましいかというのを生徒の意見なども聞いて、近年 24 校改めたところでございます。

全ての学校を共通にして、1箇所を買えば安いというアイデアもあると思いますが、今葛飾区では、それぞれの学校のアイデンティティー、誇りとして違う制服を用いておりますので、その考えを大きく変える方向には現状については正直ありません。

制服代は今保護者の皆様に負担していただいております、もちろんあまり高額になり過ぎないようにというようなことも踏まえながら、各学校で業者も選定しているところでございますので、ご理解をいただければと思います。

(3) 令和7年8月26日(火)会場：にこわ新小岩



◇子育て施設の充実について

現在、新小岩地域には児童館を有するにこわ新小岩がありますが、新小岩の総武線から南には児童館がありません。私は小学校2年生と3歳の保育園に通う孫がいますが、孫を単独でにこわ新小岩に行かせることはできません。

かつて自宅近くには児童館がありました。子育てを考えるならば、やはり施設を充実させるべきです。特に私の息子夫婦はサービス業に従事しており、土日は自宅にいません。私と妻が面倒を見ている形です。日曜日は、北区にある嫁の実家と交代で面倒を見る形です。できれば近場で面倒を見たいと考えていますので、これは非常に切実な要望です。子育てを考える上で、やはりバックアップが最も重要ではないでしょうか。公共施設も含めて、子育ての面においてはかなり充実しているのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(区長)

子育てに関しては従来の児童館型の施設があり、現在は学童保育が非常に盛んに行われております。学童保育を各学校に設置する方向で進めており、お子様が通う学校は区内に比較的均等に存在しています。新小岩の南側にも小学校が二つありましたが、人口等の関係で現在は一つになっています。ちょうど新小岩の南

口の真ん中に位置しており、その施設をできる限り有効に活用していきたいと考えています。また、比較的大型の施設については、現在では区内7箇所子ども未来プラザの整備を予定しており、地域ごとに設置することは難しい状況です。

現在考えているのは、学童保育や学童プラスといった体制を区内全域にしっかりと設けていくことです。現在整備はかなり進んでおりますが、まだ十分ではない部分もありますので、そこはしっかりと進めていきたいと思っています。お父様やお母様がサービス業で土日はお仕事をされているということで、一生懸命お孫さんの面倒を見ていただいていることは本当に素晴らしいことだと思います。様々な形で対応できるようにしていきたいと考えていますが、現状ではこの手の施設を他の場所につくることは難しい状況です。

今積極的に取り組もうとしているのは、学校を日常的に利用できるようにすることです。例えば、学校の図書館を学習センターに改め、放課後も勉強できるようにするなどの取組を行っていきます。様々な形でそれぞれの場所で学んだり遊んだりできる環境を整えていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

◇子どもの居場所について・高齢者の移動手段確保について

この子ども未来プラザは、子どもたちが大変喜んでおり、保健センターも入っているため、本当に良い施設だと思っています。しかし、今の方が言われたように、新小岩駅の南側では子どもだけでここに来ることができません。本当に良い施設ができたのに残念です。南側ではお子さんを持つ方々が本当に困っているということで、区長宛てに1,000名以上の署名を昨年集めて提出しました。担当の課長からは、区長と同様に、学校のわくチャレや学童を利用してほしいとのことでした。ただ、私たちが一致したのは、南側には子どもの居場所がないということです。

そのようなこともあり、新小岩地区センターが改築され非常に良い施設ができました。特に1階は子どもたちが使えるように備品等も整えていただきました。先ほど区長から様々な形で対応したいとお話がありましたので、子ども未来プラザの職員に常時ではなくとも、何かイベントをぜひあそこで行っていただきたいと思っています。これが1,000名以上の方々への答えとして良いのではないかと考えていますので、ぜひ実施していただきたいと思っています。

ただ、実施に当たっては、この子ども未来プラザの職員がそれなりにいないと大変だと思いますので、職員をもっと充実させていただき、任期付きの職員を正規職員として雇っていただいて、心を充実させて、何かできる方向で考えていただきたいです。

また、高齢者が安心して暮らせるまちづくりにおいて、バス路線が重要な足となりますが、現在、廃止や減便が進んでいます。私は新小岩四丁目に住んでいますので、東新小岩から一之江に行くバスが必要です。皆様、病院や買い物に行く

のに困っています。2017 年から東京都や京成に要請してきましたが、なかなか難しい状況です。昨年、京成が小岩に行く小型バスを開始しましたが、実際には採算が取れず、1年で終了となりました。企業であっても採算が取れなければ無理だと思えます。高齢者の足として、区で助成を行い、公共交通の増便や確保をお願いしたいです。

(区長)

一つ目のご意見ですが、新小岩駅にえきにこわをつくり、そちらも一部利用していただけるようにしました。こうした施設も場所によっては子どもたちが比較的に利用している場合や、高齢者が利用している場合もあります。様々な施設を高齢者も子どもも大人も皆が利用できるようにしていきたいと考えています。また、南側にある小松南小学校についても、今後さらに利用できるようにしていきたいと思っております。

バスの問題については、高齢化の中で非常に重要な問題であると認識しています。葛飾区では、区内全体のバス網を整備する中で、ここ十数年の間に約 10 便の新しい路線ができました。しかし、廃止や減便になったところもあります。運転士が不足しているため、京成とも協議を行い、運転士の福利厚生や住宅の支援を行い、一部では減便にならずに運行できたところもあります。やはり、バス会社と行政が協働で取り組むことが非常に重要であると考えています。また、新小岩北地区では、東立石で行っているグリーンスローモビリティという地域の方と協力しながら行うシステムを立ち上げようということになりました。これは新小岩北地区での取組ですが、地域の足を業者に任せるのではなく、区も一部支援をしながら地元の皆さんと連携し、場合によっては業者を支援しながら取り組んでいきたいと考えております。新小岩は比較的利便性が高い場所であると考えていますが、高齢者の方が病院に行く際の足は必要ですので、地域の声を聞きながら様々な新しいシステムの検討を進めていきたいと思えます。

◇ひとり親支援の取組について

ひとり親の活動については、区でも様々な事業を行っていることは把握していますが、ひとり親の家庭の約半数が貧困家庭であることは広く知られています。その貧困家庭の原因は、やはり養育費の問題に起因しています。実際に養育費を支払わないお父様やお母様に請求するには、家庭裁判所の手続きが避けられません。個人でも可能ではありますが、裁判所は平日の昼間しか開いていませんから実際には弁護士に依頼するしかないのが現状です。ところが、弁護士に依頼するとなると費用がかかるため、敷居が高いと感じる方も多いのが実情です。葛飾区には弁護士が 30 人しかおらず、女性弁護士は 3 人しかいません。離婚の相談が非

常に多い状況です。ひとり親が1万や2万の養育費を得ることができれば、冷暖房費やスマートフォンの料金、さらには習い事の費用に充てることができます。

弁護士費用が払えない方のために、法テラスという制度が存在します。国が運営しているもので、以前から法テラスが行っているひとり親のための無料法律相談会を、ぜひ葛飾でも実施してほしいとお願いしているのですが、なかなか進まないのが現状です。他の自治体では少しずつ実施されているのに対し、葛飾区では進展が見られません。ぜひ葛飾区でも法テラスを利用した無料法律相談会などを進めていただきたいと考えています。地域のひとり親をサポートしていきたいと考えていますので、前向きにご検討いただければと思います。

(区長)

葛飾区は新しいことにチャレンジしていることが多いです。しかし、新しいことを行うと反対意見が出ることも多く、なかなか難しい面もあります。私自身はチャレンジすることが非常に重要であると考えており、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

本日は担当の部長も来ておりますので、法テラスの相談会については、少しお話しさせていただきます。この間、様々な課題について葛飾弁護士会の皆様とも相談させていただき、区民相談で弁護士相談も行っております。また、弁護士が重要であるとの認識から、区の職員として弁護士を2名新たに雇用しています。また、教育委員会ではスクールロイヤーを雇い、法的な面を含めて子育てに関わることが多いと考えております。ひとり親家庭は増加しており、そうした方々が子育てしやすい環境を整えることが重要であると考えていますので、今のお話を参考にし、できることをしっかりと進めていきたいと思っています。

◇くつろぎ入浴証について

新小岩一丁目から四丁目には5か所の銭湯がありましたが、2019年に三丁目の銭湯1箇所のみになってしまいました。その三丁目の銭湯も2019年にボイラーの故障で、夏の3か月間休業となりました。そのため、多くの方々が困り、江戸川区の銭湯を利用できないか要望を行うため、2019年10月29日に、江戸川区の公衆浴場でもくつろぎ入浴証が使える会を設立し、第1回の要請を行いました。その後、何度も話し合いを続けた結果、昨年8箇所の銭湯を利用できることになりましたが、実際にそこに行くのが大変です。

私は70歳を過ぎているため、くつろぎ入浴証をいただいておりますが、60歳から利用できるようにしていただけないでしょうか。また、葛飾区内に銭湯を新たに一つつくっていただきたいというのが要望です。

(区長)

現在、お風呂がある家庭はほぼ 100%に近い状況ですが、実際には1%程度の方々が銭湯を利用し、コミュニケーションの場としても重要な役割を果たしています。区内に残っている銭湯を支援し、廃業しないように努力しておりますが、銭湯を継ぐ方がいないために廃業する方が増えているのも事実です。

くつろぎ入浴証を江戸川区でも利用できるようにする話は以前からありました。私は江戸川区長へ、「問題があるかもしれないが、一緒に連携してやれるようにしましょう」とお伝えし、江戸川区の組合長さんと葛飾区の組合長さんとも相談した結果、区の補助を経由して江戸川区に葛飾区のお金が支払えるようにしました。こうした連携が必要であると考えておりますので、今後も進めていきたいと思っております。

様々な補助をする際には、年金の受給年齢や補助の年齢、また新型コロナウイルスのワクチン接種に関する年齢制限など、年齢に関する様々な制限があります。現状では 65 歳までは働くことが多くなっており、多くの方が働きたいと考えております。もちろん、インフルエンザのワクチンのように、特定の方には半額程度ご負担いただき、75 歳以上の方は無料とするなどの取組も行っていますが、できる限り払える方には負担をお願いしたいと考えています。

現在ある銭湯を支援し、廃業しないようにする努力をしておりますが、新しい銭湯をつくることは考えておりません。家庭風呂が普及しているため、必需品とは言えない状況です。新小岩エリアでは江戸川区にある銭湯を利用させていただくことで、江戸川区側のお風呂が廃業しないことにつながります。江戸川区とは協議を行い、今後も利用できるように進めていきたいと思っております。ご要望にお応えできず申し訳ありませんが、できる対応を今後もしっかりと進めていきます。多くの方が銭湯で友人と交流できる場を確保していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◇外国人との共生について

現在、新小岩の再開発が非常に進んでいます。今回は南側に 39 階建てのタワーマンションが建設されると聞いています。人口増加につながることで、先ほど区長からもお話がありましたが、葛飾区には外国籍の方が大変増えてきているとのことです。その中で、ルミエール商店街に新たに新店される外国の方が多くなってきており、まちのにぎわい創出にはつながっているものの、一方でモラルやマナーの低下が見受けられ、近隣の方々に迷惑をかけているとの話も出てきています。タワーマンションが建設され、様々な方々が流入してくる中で、川口で起きているクルド人問題のように、異文化の方々の共生がうまくいかなくなってしまうと、新小岩は困ってしまうのではないかと懸念しております。協働で創出す

るにぎわいある葛飾、文化の共生を進めていただきたいと思います。手遅れになる前に、行政からの支援を行い、施策を打っていただきたいと思います。

(区長)

外国の方は非常に増加しています。特に葛飾区内では新小岩が最も増えている状況です。これは、総武線で都心にアクセスできるためで、葛飾区では、新小岩、亀有、綾瀬、金町の順に外国の方が増えております。葛飾区では、いくつかの対策を講じています。例えば、文化の違いから生じるごみ出しの問題などがよく指摘されていますが、外国の方も住民登録をすることができますので、住民登録の際には、きちんと資料をお渡しし、その方の母国語で書かれたものを提供し、理解していただくよう努めています。また、相談できる体制も整えており、外国の方々が自分の行動によって地元とトラブルを引き起こさないようにするための情報を提供しています。

小中学校においては、編入した際に日本語が話せない子どもたちには、集中的に日本語を指導する教室で4か月にわたって日本語を学んでもらい、その後普通に教室で過ごすことができるようにしています。子どもたちは比較的早く日本語を覚えますので、家庭に帰った際にも、親に話すことができるようになります。お仕事をされている方々は、会社で様々な業務を行っているため、必ずしも同じ状況ではありませんが、できる限り日本語を覚えてもらうよう取り組んでいます。また、初期段階の日本語学習が必要な大人の方々に対しても、日本語の教室を区で開設し、日本語を学びながら葛飾区の文化や習慣、またごみ出しの問題などを学んでいただく努力を行っています。国際交流まつりのような交流の場を設けることも重要であり、町会でも様々な交流イベントが行われています。人と人の交流があって初めてトラブルが少なくなると考えていますので、今後もそのような対応を進めていきたいと思っています。そして、一緒に発展できる地域を目指していきたいと思っています。

◇東新小岩運動場の敷地利用について

東新小岩一丁目には、現在、私学運動場があります。それに関して、先日説明会にて担当者から都市公園に指定するという都市計画決定案の説明がありました。都市公園という名称から、公園が残るものと考えている方もいましたが、そこには一文が付されていて、「サッカースタジアムを目指す」と記されています。私も都市計画決定を確認しましたが、サッカースタジアムを目指すに足るプランは示されていません。そして、住民の方々には賛成の方や楽しみにされている方もいらっしゃると思いますが、近隣の方々の約9割が反対の意向を示しています。その理由としては、地元の振興に繋がるのではなく、スタジアムに訪れる観客層のための施設となり、よく言われるところですが、地元にはごみや騒音などの問

題がもたらされるのではないかと、私も考えざるを得ない次第です。都市公園に指定することでより施設が作りやすくなるとのことでしたが、中身が不明なまま11月に都市計画決定がされることは、住民としては困惑しています。したがって、再度その点をご検討いただき、区長がおっしゃっているように、近隣の方々とも共生・融合しながら地域の発展を目指していくという、区として当然の方向性に切り替えていただきたいと思います。

(区長)

様々なスポーツ施設が公園内に設置されている例はたくさんありますので、スタジアムを公園内につくるとも考えています。現状におきましては、私学事業団から譲り受ける際に、「スタジアムを考えています」との前提で譲り受けているため、スタジアムからスタートしていることは間違いありません。地域の皆様の意見を伺う中で、近隣の方々のみならず、葛飾区内の皆様の意見や新小岩の南口、北口から少し離れた方々の意見も参考にしていますが、施設に関する意見は身近な方と少し離れた方で異なる場合が多くあります。活性化に関しても、この新小岩エリアは既に住宅地である一方、商業施設や様々な施設が存在し、にぎやかなまちとなっていておきますので、その方向を望む方々も多くいらっしゃいます。そうした意見を聞きながら、仮にスタジアムが実現した際には、できる限り近隣の方々に迷惑がかからないようなスタジアムの設計も考慮する必要があります。

先日、私が広島での平和記念式典に出席した際に、少し時間を取って広島でのスタジアムを見学しました。近隣にはマンションや公営住宅が密接に建っています。そういう中でも、議論を重ね、地域の皆様に理解を得られています。

どのような形がいいのかを模索し、多くの方々に来ていただき地域が活性化する方法を考えております。ただし、近隣にどのように影響を及ぼさないようにするかという点も非常に重要ですので、その点も念頭に置きながら今後の検討を進めていきたいと思っております。

◇コミュニティバスの運行について

私はコミュニティバスの運行を希望しております。現状、区の資料によれば細田の循環バスが存在すると思っております。また、綾瀬と小菅の循環バスのさくら号があり、大人は200円、子どもは100円で利用できます。また、先ほどお話がありましたグリーンスローモビリティについては、立石コースは火曜日と金曜日の2回、四つ木は月曜日と土曜日の2回かと思っております。また、新たな交通手段の実証運行に向けて検証を進めているとのこと、西亀有と白鳥、新宿に関するアンケートを取っていると伺っています。先ほど新小岩地域は利便性があるとのことでしたが、川沿いや奥まったところでは外の道路まで出るのが大変です。したが

って、マイクロバスのような小型のコミュニティバスを運行していただければと考えています。昨年度の3月に、北区でコミュニティバスの運行を再開したと私の友人から聞きました。料金は100円で、行政が7,900万円の補助をしていると聞いています。途中で運行が中止されることや採算が取れないために運行しない事態が生じることがないように、区でも補助を行い、速やかな運行を実現していただきたいと考えています。新小岩地域におけるコミュニティバスの運行をお願いします。

(区長)

葛飾区においては高齢者が増加しているわけではありませんが、団塊の世代の方々が70代後半になり、多くの方が外出したいと考えている一方で、交通の便が問題となっていると考えています。ご紹介いただきましたように、小菅では「さくら号」が運行されており、1,000万円単位のお金を区が補助を行っています。また、グリーンスローモビリティについては、料金を取らないスタイルで運営されているため、バスそのものは区がリース契約し、運行するための事務所を区が貸し出すなど、様々な形で支援を行っていますし、地元の皆様にも協力をいただいています。もちろん、地元の皆様が活動するために寄付を集めるなどしており、結果としてお金を払うのと同じことになっていますが、様々な仕組みで運営されている状況です。グリーンスローモビリティも新小岩北地区での運行に向けて盛り上がっていますので、ぜひ区としても支援を進めていきたいと考えています。

また、今年からタクシー利用型のサービスも西亀有で開始される予定であり、タクシーを利用させていただいて補助を行う形です。今は福祉タクシーなども存在し、様々な形で支援が行われていますが、これは福祉型ではなく、誰でも利用できる形となっています。ただし、利用できるエリアや行き先が駅などに限定されていますが、こうした新しいシステムの導入を検討しています。

細田循環バスについても、区が相当な金額を投入して運行を維持している状況であり、京成に対して採算が取れるように運行を継続してほしいとお願いしているところですが、なかなかそこに至っていません。葛飾区内でも、西水元のバスや、青砥から慈恵医大、亀有から慈恵医大へのバスがスタートした際には大変だという議論がありましたが、今では小型バスで運行され、採算が取れて多くの本数が運行されています。

したがって、一番良いのは実際にお客様が乗っている場所で、採算がとれるように運行し、多くの人に利用してもらうことが理想です。その上で、さくら号のような一部支援を行い、グリーンスローモビリティのように地元の皆様と連携しながら運営していくことが重要です。新小岩地域の交通手段についても、様々な形で地域に適した運営方法を模索していきたいと考えております。

◇（仮称）葛飾区人権基本条例について

私は外国出身の方が運営する NPO の理事を務めており、区議の方がイベントに参加してつながりを持ったりして、消防署と防災訓練などを行っています。また、出産から教育、病院、入管手続きに至るまで多くのサポートを行っており、国や行政にもう少し支援をお願いしたいと思っています。やる気のある外国籍の方々は多く、区や社会のために貢献したいと考えている方々がいらっしゃいますが、何ができるのか分からない方も多いのが現状です。

地震や台風がない国で育った方もおり、消防や防災に関しては、避難指示が出ると「どうすればよいのか」と不安になることがあります。上流の避難指示が出たときに下流に住んでいる方から避難の必要があるのかなど尋ねられることが多く、私やボランティアの方が説明することが多いです。そこで、区からアウトリーチ的に団体や店舗、宗教施設などに対して、相談事や共にできることをもっと積極的に伝えていただけないかと思っています。文化や背景、在留資格によって状況が異なるため、区が歩み寄ってくれることを期待しています。

現在、人権基本法ではなく人権基本条例を制定していると伺っています。外国の方々だけでなく、ヘイトスピーチや人権を無視した情報が広まることが実害につながることもあるため、その内容を条例へ考慮していただきたいと思っています。

（区長）

葛飾区では、町会や様々な NPO 団体と連携しながら、社会課題の解決に積極的に取り組んでいるところです。私は「協働」と申し上げていますが、様々な団体と相談しながら、行政がどの部分を支援し、一緒に取り組むことができるかを考えていきたいと思っています。

例えば、最近増えている子ども食堂についても、最初は勝手に行っているのではないかと思われていた方もいましたが、実際には子どもたちや親御さんがコミュニケーションを図る場として重要な役割を果たしています。最初は貧困家庭向けの取組とされていましたが、最近では様々な方が交流できる場として評価されています。区としても、こうした団体と連携し、支援できるところは支援しながら、地域の皆様に活動していただくことを進めております。社会課題を解決するためには、相談しながら進めることが非常に重要ですので、何かできることを検討したいと思っています。

外国の方々との交流を通じてコミュニケーションが取れるようになれば、ヘイトスピーチや様々な問題も減少すると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っていますし、応援できることは積極的に行っていきたいと思っています。

◇防犯に関する取組と情報発信の取組について

防犯に関する考えや取組と、情報発信についても力を入れていただければと思いますので、お話しさせていただきます。

私は現在 31 歳で、3 年前に八王子からこちらに引っ越してきました。初めて新小岩に来た際、治安があまり良くないとの話を聞き、多少不安を感じておりました。男性ですし、年齢も年齢なので、そこまでの不安は感じていませんが、やはり払拭されていない気がします。外国人の方が増えてきて、様々なことが起きている状況の中で、実際に防犯としてどのような取組が行われているのか伝わってこないと感じています。子育てや高齢者支援の課題がある中で、地域の安全が重要であり、まちの魅力や災害対策にも防犯が機能していなければ成り立たないと思います。この点についてお伺いしたいと思います。

また、今日のお話を聞いて、葛飾区が最先端の取組を行っていることを初めて知りました。しかし、私のように知らない方が多いのではないかと思います。防犯についても様々な取組があると思いますが、それをどのように伝えるかが重要です。素晴らしい取組が多く行われていると思いますので、特に引っ越してきたばかりの 20 代・30 代、子育て世代の方々に向けて、防犯に限らず、情報発信に力を入れていただければと思います。

(区長)

情報発信は非常に重要であると考えております。現在、葛飾区では様々な情報発信を行っておりますが、悪い情報は広がりやすい一方で、良い情報は広がりにくいのが現実です。ただこれは地道に取り組む必要がありますので広報紙の工夫を行っております。葛飾の広報紙は様々なコンクールで表彰を受けるほど積極的に取り組んでいます。昨年は TikTok の公共部門の年間アワードでグランプリを受賞しました。このように、広報担当としては SNS や広報を活用して宣伝を行っております。グランプリを受賞した内容は、施策の説明ではなく、職人の皆さんの活動を紹介したものでしたが、多くの方に見ていただきました。情報を知ってもらうことは非常に重要ですので、今後も取り組んでいきたいと思っております。

防犯については非常に重要なテーマです。葛飾区の犯罪認知件数は、過去 30 年で 3 分の 1 以下に減少しています。しかし、マスコミの取り上げ方によって、特定の事件が大きく報道されることがあります。新小岩は犯罪の多い地域ではありませんが、防犯対策は重要です。現在取り組んでいることとして、防犯カメラの設置があります。個人情報の観点から以前は設置が難しかったのですが、現在は積極的に設置を進めています。駅や学校周辺などに防犯カメラを設置し、町会や商店会への補助も行っています。公園などでも防犯カメラが設置されることで、いたずらなどが減少しています。

また、昨年からは家庭でも防犯カメラを設置するようお願いし、1 家庭あたり上限 4 万円の補助を行っております。今年からは東京都が 2 万円の補助を行うこと

になり、葛飾区では合計で上限6万円の補助を行っています。また、犯罪抑止のためには地域の目が重要であり、ひまわり110番などを通じて地域全体で子どもたちを守る取組を行っています。

このように、犯罪抑止のための取組を進めており、地域の皆様と連携しながら、安心して暮らせる町を目指していきたいと思います。

◇小松南小学校の建替えについて

私は子ども3人が小松南小学校を卒業し、今は孫が通っています。近所の方に配られたお知らせで、改築における基本的な考え方として地域のつながりや災害時の対応、エレベーターの問題、教員や利用者が利用しやすい環境を整えることが書かれており、「素晴らしいな」と感動して読みました。

そこで、プールについてお伺いしたいのですが、現在、屋外でのプール指導が難しいため、子どもたちはバスで移動して民間のプールを利用していると聞いています。建替えに際して、屋内プールを設置し、年間を通じて水泳指導が行えるようにしていただければと思います。体育の先生方の負担軽減も考慮しつつ、地域の方々も利用できるような施設として検討していただきたいと思います。

最後に、私も高齢者ですが、無料で健康診断を受けさせていただきました。これは当たり前のように思われるかもしれませんが、大変ありがたいと感じています。引き続き、この取組を続けていただきたいと思います。

(区長)

まず、今年からがん検診の無料化を実施しました。健診やがん検診について、ぜひ多くの方に受けていただきたいと思っております。

次に、小松南小学校の建て替えについてですが、順次進めております。葛飾区には48校の小学校があり、一つの学校にプールを設置するとなると、他の学校からも同様の要求が出てくることとなります。屋外プールは天候に左右されるため、プールの利用日数はそれほど多くありません。現在は民間のプールを利用する形で授業を行っています。これにより、年間を通じてプール授業が可能となり、休むことなく実施できる状況です。現在、24校が民間プールを利用しており、子どもたちのアンケート調査によると、90%以上の子どもたちが「良かった」と回答しています。先生方からも専門の指導者がいるため、安心して指導ができると喜ばれています。

したがって、各学校にプールを設置することは現時点では考えていませんが、民間プールや区営プールを利用することで、子どもたちにとって安全で充実した水泳指導を行えるよう努めてまいります。小松南小学校の建て替えに際しては、地域活動や災害時の避難所利用など、地域の皆様も利用しやすい施設として整備していきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

◇生活保護制度について

現在 65 歳の高齢者で、生活保護を受けています。それに関して、福祉、医療、就職の問題の 3 点についてお話しします。生活保護を受ける方々はそれぞれ事情が異なり、一人一人が異なる生活スタイルを持っているにもかかわらず、同じ枠で扱われてしまいます。そのため、枠の中で生活しなければならず、少しお金が足りないと感じてもどうしようもありません。仕事をすることは可能ですが、収入が認定されてしまうため、アルバイトをしても意味がないです。もし嫌であれば、普通の就労をして生活保護の額を超えなければならないのです。私は生活保護を切りたいと思っていますが、切ることはできません。

また、生活保護を受ける方々の中には病気を抱えている方も多いです。現在は治っていると思っていますが、私も以前は病気を持っていました。自立支援という制度があり、これが個人的に非常に嫌で、早く辞めたいと思っていますが、仕方なく続けています。これがないとお金が入ってこないため、続けざるを得ないのです。個々で様々な問題があるので、その点について考慮していただければと思います。

(区長)

生活保護を受けている方々は様々な事情があり、個々に異なることはその通りです。一般の方々でも生活スタイルや収入の道が異なるように、一人一人が異なる状況にあります。しかし、現在の制度は国が全ての国民を同じ仕組みで保障する制度であるため、どうしても制約が生じることは事実です。生活保護の費用の 4 分の 3 は国が負担しており、4 分の 1 は区が負担しているため、この制度に則った形で生活保護の支給を行わなければなりません。一部、工夫できる部分はあるかもしれませんが、基本的には国の基準に基づいて一定のお金を支払うこととなります。

また、働いた際の収入についても、生活保護費を超える収入を得ることができれば、すっきりするかもしれませんが、なかなかそこまでいかないのが現実です。そのため、働いても生活保護から収入認定されますのでただ働いただけと思われるかもしれませんが、収入額に応じて一定額が控除されます。この控除により手元に残るお金が増える仕組みです。働くことは生きがいにつながることもありますし、それはいいことだと思います。確かに制約があることは事実です。区では、できる限り様々な方々の意見を聞き、国に提案できることをお話ししながら取り組んでいきたいと思っています。

◇区民参加型提案事業について

意見交換会は、既に 15 年ほど続いていると思いますが、現在、参加人数が大幅に減少しているように思われます。以前は 100 人ほどの参加者がいたと思います

が、今では約 20 人程度にまで減少しております。この理由についてですが、1 人 3 分間という制限のせいだと考えます。3 分で話すというのは無理があります。杉並区では区民参加型予算事業の提案事業を行っております。この方式は、区長が募集するテーマに基づいて区民から事業を提案してもらうものであり、10 月と 11 月に区の審査を経た複数の事業の中から投票を行い、12 月にその結果を踏まえて話し合いをします。そして、3 月に区議会で決定されたものを翌年の 4 月以降に実施するという流れです。区の考えと区民の考えには大きな隔たりがあるのです。要約して集約すれば、方向性も分かるのではないのでしょうか。ここから始めれば、もう少し簡略化できるのではないかと考えます。

(区長)

最初にお話しいただいた杉並区の区民参加型予算事業の提案についてですが、葛飾区でも取り組んでおります。形は若干異なりますが、区民の若い方々に集まっていたいただき、提案をいただいたものについて相談しながら進めています。昨年度は金町駅前の施設でイベントを行い、多くの方に喜んでいただきました。このように区民参加型の取組を試験的に行っています。こうした形での取組は、最近では 23 区の中でかなりの区が取り入れている状況です。

具体的な提案をいただくことも非常に大切ですので、毎年改善を図り、より区民参加型の事業を進めていきたいと思っております。実はこの手の取組も 10 年以上前に提案をいただいたことがあり、専門の学者を交えて認定し予算をつけて実施したこともありましたが、あまりうまくいかなかったため、現在の形で新たに取り組んでいます。区民参加で意見をいただくこと、直接実施してもらうことは非常に重要です。実は、区の行政施策について 900 以上の事業の中からいくつか選び、理科大学の学生など多様な方々に二ヶ月かけて議論していただき、答申をいただいています。区は答申を踏まえた取組内容を来年の 3 月までに報告し、それを生かしていくという取組も行っています。

今日のような会合は、話題が多いときに急に人数が増えたり減ったりします。私も区長になってからずっと続けており、幅広い意見をお聞きすることができるため、非常に大切だと考えています。うまくいっていないと感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際には生かせる部分も多くあります。今年もこうして提言をいただきましたので、参考にしながら取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

◇子育て支援と婚活支援について

来月から 0 歳～2 歳の保育料が無償化となります。実際、葛飾区では待機児童が 0 という状況が続いておりますが、0 歳～2 歳が無償化になることで、応募する親御さんが増えると考えられます。実際、待機児童ゼロという状況でも、親御

さんが希望する保育園に入れず、遠方や逆方向の保育園に預けることが可能であるため、待機児童が0という状況が維持されているのではないかと思います。現在、子育て支援に応募が来ているところでも、実際に待機しているお子さんや親御さんがどれくらいいるのか、また、学童保育クラブについても不足している状況があるため、1年生は学童保育クラブに入れるが2年生になったら継続できないかもしれない、3年生は受け入れられるが4年生になったらクラブから外れてくださいと言われることもあります。先ほど、図書館等も利用できるように検討しているとのことでしたが、場所があってもそこで働くスタッフや保育士の方々は大変な仕事ですから、賃金手当等のアップをお願いしたいと思います。また、学童保育クラブのスタッフの手当等の拡充もぜひお願いしたいと思います。葛飾区では少子化対策として、結婚に対する支援、婚活についてどのようなことをしているのかについても教えていただければと思います。

(区長)

確かに待機児童ゼロになっても、実際には希望するところに入れないという状況があることや、保育料の無償化が進むことで、預かってもらいたいという方が増えています。その結果、子どもの数は減少しているにもかかわらず、預かる総人数は徐々に増加しています。今や男性・女性を問わず、ほぼ9割以上の方が働いている状況ですので、当然お子さんは保育園や学童に預けられることとなります。できる限り希望に沿ったところでお預かりできる体制を整えるため、現在一生懸命取り組んでいます。

学童については希望者が増加している状況です。以前は「わくチャレでいいですよ」と言っていた方が「やっぱり学童の方がいいな」と考えるようになってきています。様々な事情があり、希望者が増えてきています。ぜひその期待に応えられるよう、着実に前進させていきたいと思います。

また、給与の問題についても、国との関係もありますが、少しずつでも増やしていけるように取り組んでいきたいと考えています。

最後に結婚・婚活の話ですが、区が主催するものや民間の取組など、様々な形で支援を行っております。男性も女性も出会いの場が少ないという声もありますので、そのような場を提供できるよう努めてまいります。子育てや少子化に関する取組についても、今お話にあったことを積極的に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

3 追加意見等に対する回答

(1) 青戸地区センター

◇シンフォニーヒルズの地下駐車場について

かつしかシンフォニーヒルズの地下駐車場は、関係者と一般利用者が同じ駐車場を利用するため、特にイベント時に駐車スペースの確保が困難です。さらに、満車表示が手動式であり、駐車場が地下にあるため、リアルタイムの空き状況が把握しづらく、無駄な待ち時間が生じています。また、地下駐車場の高さ制限が1.5mとなっていますが、高さ制限の周知が不足しているため、高さ1.5mを超える車が誤って地下駐車場内に侵入してくるケースもあります。1.5mの高さ制限があることで駐車出来ない車も多く、結果として1.5m以下の駐車スペースが空いていることも多いです。地下駐車場および搬入出スペース不足により、関係者が機材の搬入出や荷下ろしの際に路上駐車をせざるを得ない状況が発生しています。道路の渋滞を引き起こし、利用者や近隣住民に迷惑をかけています。

これらの問題を解決するため、制御AIおよび機械装置導入による自動化やリアルタイム満空表示を行い駐車場運営の無人化をしたり、パステックシステムの導入や搬入出スペースの確保、1.5m制限つき機械式駐車整備の撤去（関係者専用の場合）をしてはどうでしょうか。安全性向上と近隣住民への配慮のため、シンフォニー通りの渋滞緩和を優先的に検討いただきたいです。

(回答)

施設でイベント等が行われる際の駐車場の混雑については、駐車場の台数に限りがあることから、イベント等への参加者には、可能な限り公共交通機関でお越しいただくなど、皆さまのご理解とご協力をいただきながら円滑な施設運営を目指しております。

次に、駐車場の空き状況が把握しづらく、待ち時間が発生している点や、1.5mの高さ制限により駐車可能な車両が限られている点について、AIなどの最新技術や新たなシステムの導入等に関するご意見をいただき、誠にありがとうございます。駐車場の設備更新にはホール等の休館が必要となるため、運営面への影響を考慮しつつ、新たな設備等への初期投資・維持管理コストなどを踏まえ、今後、施設の大規模改修工事などのタイミングを見計らいながら対応策を検討してまいります。

引き続き、皆さまからの貴重なご意見をもとに、より良い施設運営を目指してまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 水元学び交流館

◇水元公園でのイベントについて

子どもまつり、菖蒲まつり以外に、ハロウィンなどイベントを増やして良いと思います。騒音問題が少なく、かつ、活性化も図れるからです。掘切にもハロウィンイベントはあるものの、大規模なイベントになると水元公園は向いています。

(回答)

都立水元公園は、23 区内でも最大規模の広さがあり、都内唯一の水郷景観を有する公園です。この水元公園の特徴を活かし、ご意見にもありました子どもまつりや菖蒲まつりのほか、水元公園ふれあいフェスティバルや水元公園 WAKATE フェスタ、自然観察イベント、地域の盆踊りなど様々な催しが行われております。また、広大な公園散策のためのレンタサイクルや、令和5年度から令和7年度には水元小合溜でのレンタルボート実証事業などを実施してまいりました。

これらの取組は、地域や各団体の皆様が主催するものから、区と協働して開催するものなど様々ではありますが、日ごろから公園の清掃・美化活動をされている地域の皆様や自然環境保護活動をされている各団体の皆様などのご理解・ご協力をいただき実施しています。水元公園は水と緑が豊かな環境を有しており、各種イベントの実施にあたっては、環境への一定の配慮も必要となる旨ご理解の程お願い申し上げます。

引き続き、地域の皆様や各団体の皆様と協働し、広大で自然豊かな水元公園の特徴を活かした賑わい創出を進めてまいります。

◇子どもの教育について

親御さん任せでは難しい部分があり、家庭の方針、経済力など事情もあるので行政が干渉もしにくいです。一方、現在の若年層はスマホが使えてもパソコンは使わないので、Excel、Word、PowerPoint 含むスキルが低いのも確かです。

葛飾区では小学校から実践的な IT スキル取得の機会を増やして良いと思います。葛飾区内の小中学生で IT パスポート合格者が増えてほしいです。

(回答)

小・中学校における児童・生徒の IT スキル育成についてのご意見に回答いたします。

葛飾区では、「かつしか教育情報化推進プラン」(令和6年度～令和10年度)を策定し、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現するため、学校と教育

委員会が教育の情報化の考えや方向性等のビジョンを共有し、一体となって教育の情報化を推進しております。

ご意見にありました基本的な ICT 操作スキルや情報モラル等を含む情報活用能力は、学習指導要領にも「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられており、本区では項目別に目標を定めた「情報活用能力育成指針（かつしかモデル）」に基づいて育成をしております。

令和7年7月からは、文部科学省が示すキーボードによる日本語入力スキルの指標達成を目指し、区立小・中学校において統一的にタイピングソフトを導入し、タイピングスキル向上の取組を行っています。また、プログラミング教育の充実を図るため、小学5年生を対象としたプログラミングロボットを使ったコンテストや中学生を対象とした自作ホームページのコンテスト、希望者を対象とした「かつしかチャレンジプログラム」プログラミングコースを実施しております。さらに、情報モラル教育については、情報教育の手引きを作成し、教員向け研修等を行うことにより、さらに充実させていく予定でございます。

今後も、児童・生徒の情報活用能力を育成する様々な取組を推進してまいります。

◇交通安全対策について

道路を拡幅すると自動車の通行が増えて子どもの交通事故が増えることが懸念されます。子どもや保護者に交通ルールを守らせるだけでは負担が増えるので、自動車の通行や速度規制、ハンプの設置をすべきです。

(回答)

交通安全に関するご意見についてお答えいたします。

葛飾区では、区のホームページや広報かつしかをはじめ、警察と連携して交通安全教室を実施するなど、交通安全に向けた広報・啓発活動を積極的に推進しております。

また、歩行者や自転車利用者側が交通ルールを守るだけでなく、自動車側の走行環境整備も重要だと認識しております。

ご意見のありました「ハンプ」については、走行する自動車の減速が期待される一方、沿道の家屋等に騒音や振動を与える可能性が懸念されております。

そのため、本区では自動車の速度抑制及び歩行者の安全対策として、警察と協議の上、路面表示の新設・更新や防護柵の設置、注意喚起看板の設置等を行っています。

今後とも、交通事故の減少を目指し、警察や区役所内関係各課と連携を図り、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

◇葛飾区内の産業について

葛飾区は町工場、農家が減っているのです、家庭や個人を対象にしたアプリ開発する IT 企業やスマホ修理など区民に需要がありそうな事業を誘致してほしいです。

(回答)

葛飾区という地域特性に合った商品・サービスを展開する事業者を支援するため、区では、様々な施策を実施しております。

葛飾区での創業を考えている方、創業したての方等を対象とした創業支援事業においては、創業するために役立つ知識が学べる創業塾、金利負担なしの創業支援融資のあっせん、専門家による無料相談、創業者交流会など、創業初期に必要なあらゆる角度からの支援を行っております。

葛飾区に魅力的な創業者・事業者が増えていき、区民の需要に対応した多くの事業が広がっていくように、地域産業の活性化・地域活力の向上につながるよう、区として引き続き取り組んでまいります。

◇熱中症対策について

公園に日よけ、ミスト装置や、規模によってはコンテナにエアコン付き休憩所を検討していただきたいです。登下校時に日傘を認めたり、商店街に日よけとなるアーケード維持や設置に助成してよいのではないのでしょうか。

(回答)

近年の気温上昇を踏まえて、公園利用者が日陰で休める場所を提供することはとても重要なことであると認識しております。

現在、公園課では日よけとしてパーゴラの設置や緑陰を設けることを行っております。

次に日傘の使用についてですが、児童・生徒が日傘を使用することを制約しておりません。使用につきましては、各学校において判断しております。

最後に、アーケードの設置に対する助成についてですが、現在、都区の補助事業として実施しています。また、葛飾区では、アーケードを保有する区内5つの商店会に対し、アーケード内蛍光灯にかかる電気料等の維持管理費に対する助成を行っております。

さらに東京都では、商店街における微細ミストの導入のほか、令和7年度からは、暑さ対策スペース・設備の設置についても補助メニューに加え、商店街における熱中症対策への支援を拡充いたしました。

引き続き、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、より良い施策を進めてまいります。

◇ペット飼い主のマナーについて

犬の糞尿放置は飼い主を条例で公表できるようにしてほしいです。補助犬は家族の一員と認めても、ペットは違うものと線引きも必要です。迷惑な餌やりに関しても条例で規制してほしいです。

(回答)

犬の糞尿放置をした飼い主の公表については、糞尿を放置した飼い主の特定が困難であることなどの課題があります。

したがって、区ホームページや広報かつしかなどの各種媒体を活用して、ペットの散歩マナーの普及啓発を行うほか、糞尿が放置されやすい電柱などへの看板を設置することで、注意喚起を図ってまいります。

次に、餌やりに関するご意見について、餌やりの対象となる猫などの動物は、動物の愛護及び管理に関する法律に「愛護動物」と定義されており、条例で餌を与えないよう制限することなどはできません。

しかしながら、餌やりの方法によっては、近隣トラブルに発展することがありますので、引き続き、マナーを守らない餌やりを発見次第、注意してまいります。

(3) にこわ新小岩

◇(仮称)葛飾区人権基本条例について

区長はヘイトスピーチは人々の理解の無さからくると言われていましたが、理解がバラバラな状況で「ヘイトスピーチはしてはいけない」ことを示すために人権基本条例を作られるんだと思います。殺害や脅迫など危険なものや虚偽情報には川崎市のように注意喚起、その後罰則のような内容を盛り込んでほしいです。

(外国出身の方、病気のある方、職業・経済差別、生活保護への差別、性別や性的指向など)

(回答)

「(仮称)葛飾区人権基本条例」については、令和9年4月以降の制定に向けて検討を進めております。

ご意見にありました罰則規定については、前提として、禁止する行為を明確に定める禁止規定が必要となります。この禁止規定の在り方に関して、有識者を含めた会議である「(仮称)葛飾区人権基本条例制定のための懇談会」において、複数の課題があり慎重な検討を要すると指摘を受けている状況です。

区としましては、この状況を踏まえ、まずは条例制定を通じて人権尊重の理念を区民の皆様と共有し、教育と啓発を推進することで、差別や偏見のない社会の実現を目指すことを目的として検討を進めております。

いただいたご意見を踏まえ、引き続き、条例制定に向けた審議を進めてまいります。

◇休日に子どもと過ごせる施設について

今は地域に児童館がないです。日曜日はどのように孫を見守るのでしょうか。できれば近くの児童館を利用したいです。

(回答)

現在、区内に子ども未来プラザ3施設、児童館24館を設置しています。

そのうち、子ども未来プラザ3施設及び基幹型児童館4施設は、月1回の休館日を除き、月曜日から日曜日まで開所しています。

新小岩地域には、子ども未来プラザ西新小岩（葛飾区西新小岩4丁目33-2）があり、第2日曜日と年末年始を除き、午前9時から午後8時まで（日曜日・祝日は午後6時まで）開館しています。なお、小学生以下の利用は午後6時までとさせていただきます。

子ども未来プラザ西新小岩は、妊娠期の方から高校生世代までの子どもが利用できる総合的な子育て支援施設です。ぜひ一度ご利用いただけますと幸いです。

◇東新小岩運動場のサッカー場計画について

東新小岩運動場のサッカー場計画ですが、私個人として大賛成です。先刻住民説明会が開催され、東北広場人道橋の強度は人があふれると危険などと、色々と危惧される意見も多く聞かれました。味の素スタジアムなどのサッカー場への通行路の工夫や、色々なアリーナコンサート会場などでは、分散退出、時差退出などの工夫により事故も回避されていますので、小松橋を利用し南口の道路に誘導するなど工夫は出来ます。また東北広場から各方面へのバス発着、サッカー等開催時には、主催者に警備、誘導、安全確保に努めるよう指導いただくと共に、土地の有効利用活用をお願いいたします。また、大規模災害時などの避難所、魅力ある商業施設、災害時も利用可能な銭湯、温泉施設を併用してもらい、区民が誇れる施設として建設していただければ幸いです。

(回答)

東新小岩のスタジアム構想にご期待いただきありがとうございます。ご指摘のとおり、これまで複数回にわたり開催した住民説明会では、騒音や交通渋滞の発生などに対する懸念の声をいただいております。区では、これらの課題に対して観戦者の帰宅時間や移動手段の分散、誘導サインや誘導員の設置などの工夫をしている他施設の事例を紹介し、周辺住環境への配慮が重要課題であることをお伝

えしてきました。ご提案の南口道路への誘導や東北広場の活用も一つの対策として有効と考えますし、今後も地域の課題等に対して地域の皆様と対話をしながら、丁寧に対応してまいります。

また、スタジアムの付帯施設については、スタジアムは試合を見るためだけの場ではなく、日常から公園として気軽に利用ができるようにオープンスペースを確保し、地域の活性化とともに、防災機能の向上により安全・安心な街づくりに、どうつなげていけるかなどを整理した上で計画を具体化していく必要があると考えております。

今後も、様々な場面で区民の皆様への説明の場を持ち、意見交換をしながら区民にとってより良い施設となるよう進めてまいります。

◇新金線について

土地取得建設費も高騰しており、インフラ整備には膨大なお金が必要です。採算に見合うものなのでしょうか。新金線の説明会にも参加させていただき、お話をおうかがいしましたが難航しそうだと思います。

それでも建設されるのであれば、建設予定のサッカースタジアム駅と環七通りが交差するあたりに駅を作ることを検討していただきたいです。これにより、新小岩駅から徒歩20分とそれなりに遠い新小岩4丁目、東新小岩2丁目、江戸川区上一色周辺の住民の利用は見込めるものと思われれます。京成高砂まで結ぶことができれば京成金町線で金町まで接続でき、多額のお金を使用し水戸街道のオーバースペースを建設せずに済むのではないかと考えています。

青木区長も子ども施策、教育施策など先進的に常に前向きに区政に取り組まれています。これからも区民が誇れるものを実現させていただければ幸いです。

(回答)

新金線旅客化の検討においては、区としても事業性の担保は重要であると考えています。そのため、投資に対する事業効果を評価する手法を用いて、現段階で想定される一定の条件の下で採算性分析や費用便益分析の試算を行い、その事業性の有無を確認しながら検討を進めております。

駅位置に関しては、今後、検討を深度化していく中で、ご提案いただいたような現在鉄道駅等から距離がある地域の方々の利便性向上や、新たな交通システムとしての定時性・速達性の確保、限られた用地内での施設計画上の制約などを考慮しながら検討を行ってまいります。

引き続き、JR 東日本等の関係機関とも協議を行いながら、旅客化の早期実現に向けて取り組んでまいります。

4 アンケート

アンケート集計結果

(小数点第2位を四捨五入しています。合計が100%にならない場合があります。)

(1) 本日の意見交換会をどこでお知りになりましたか。(※重複回答有)

	青戸地区センター		水元学び交流館		にこわ新小岩		合計	
1 広報かつしか	0	0.0%	2	33.3%	7	35.0%	9	31.0%
2 区ホームページ	0	0.0%	0	0.0%	2	10.0%	2	6.9%
3 かつしかFM	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 町会・自治会	1	33.3%	2	33.3%	2	10.0%	5	17.2%
5 ポスター・チラシ	2	66.7%	2	33.3%	6	30.0%	10	34.5%
6 SNS	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%	1	3.4%
7 その他	0	0.0%	0	0.0%	2	10.0%	2	6.9%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	3	100%	6	100%	20	100%	29	100%

(2) 区政報告(観光事業の推進について)の感想をお聞かせください。

	青戸地区センター		水元学び交流館		にこわ新小岩		合計	
1 非常に良かった	1	33.3%	2	40.0%	5	31.3%	8	33.3%
2 良かった	2	66.7%	1	20.0%	9	56.3%	12	50.0%
3 やや不満である	0	0.0%	1	20.0%	2	12.5%	3	12.5%
4 非常に不満である	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	4.2%
合計	3	100%	5	100%	16	100%	24	100%

(3) 区政報告(子育て支援の充実について)の感想をお聞かせください。

	青戸地区センター		水元学び交流館		にこわ新小岩		合計	
1 非常に良かった	1	33.3%	1	20.0%	6	37.5%	8	33.3%
2 良かった	2	66.7%	2	40.0%	5	31.3%	9	37.5%
3 やや不満である	0	0.0%	1	20.0%	3	18.8%	4	16.7%
4 非常に不満である	0	0.0%	0	0.0%	1	6.3%	1	4.2%
無回答	0	0.0%	1	20.0%	1	6.3%	2	8.3%
合計	3	100%	5	100%	16	100%	24	100%

(4) 区長との意見交換について、感想をお聞かせください。

		青戸地区センター		水元学び交流館		にこわ新小岩		合計	
1	非常に良かった	1	33.3%	2	40.0%	7	43.8%	10	41.7%
2	良かった	2	66.7%	1	20.0%	7	43.8%	10	41.7%
3	やや不満である	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	4.2%
4	非常に不満である	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	1	20.0%	2	12.5%	3	12.5%
	合計	3	100%	5	100%	16	100%	24	100%

【自由意見】（抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> ・即答いただけるとは思っていなかったの、よかった。 ・参加者が少ない。 ・皆さんの意見が聞けたので参考になった。 ・意見交換会の時間を十分補償すべき。区政報告はいらぬ。資料でよい。 ・あまり個別な話題はやめてほしい。 ・直接話が伺えるというのがよかった。 ・区長が真摯な回答をしていて頼りになります。 ・時間配分もよく、回答が聞きやすかった。 ・後ろ向きな回答が多い。
--

(5) パソコン要約筆記について

		青戸地区センター		水元学び交流館		にこわ新小岩		合計	
1	非常に良かった	2	66.7%	3	60.0%	11	68.8%	16	66.7%
2	まずまず効果があった	1	33.3%	1	20.0%	5	31.3%	7	29.2%
3	あまり効果はない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	全く必要ない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	4.2%
	合計	3	100%	5	100%	16	100%	24	100%

【自由意見】（抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> ・まずまず効果があった。 ・区長の回答を文字で確認できるためよかった。 ・中途難聴者なのでよかった。 ・聞き逃してもすぐにカバーできた。 ・聞き逃した部分を確認できて助かった。
--

(6) 手話通訳について、改善点などご意見がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳はいらぬ。 ・利用はしていませんが、ありがたいことです。 ・手話通訳とパソコン要約筆記 よかったです。 ・手話があるのは良いと思います。 ・利用はしてないが必要。
--

◆区民と区長との意見交換会に対するご意見等がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

- ・夏ではない時期にやってほしい。区長へのメールができることをもっと宣伝してほしい。
- ・広報かつしかで収支を見るよりも大変分かりやすいものでした。引き続きよろしく願いいたします。
- ・1人1個の質問では足りないのではないか。
- ・内容は非常によかったが、参加者数が少ない点が気になった。区民への周知方法に問題があったのではないか。
- ・貴重な機会を設けていただきありがとうございました。
- ・きちんとした区政で安心しました。
- ・区長さんが丁寧に説明されていました。引き続き頑張ってください。
- ・区の治安や防犯についてももう少し言及いただければよかった。
- ・会場で収容できない場合はリモートによるサブ会場を設けて、質問や意見ができなくても他の出席者の発言をリアルタイムで聞きたい。

◆アンケート回収率

	青戸地区センター	水元学び交流館	にこわ新小岩	合計
参加者数	11	13	26	50
アンケート回収数	3	5	16	24
アンケート回収率	27.3%	38.5%	61.5%	48.0%

令和7年度区民と区長との意見交換会 会議録（要点筆記）

令和8年2月

編集・発行

葛飾区総務部すぐやる課

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

☎ 03(3695)1111（代表）